

皇學館大学研究開発推進センター紀要 第八号
令和四年三月一日発行（抜刷）

論
文

神宮皇學館大學と「日本文化講義」

—— 戦時期教学刷新事業の一断片 ——

上
久
保
敏

神宮皇學館大學と「日本文化講義」

戦時期教学刷新事業の一断片

上久保敏

□要旨

本稿では、皇學館大學研究開発推進センターが所蔵する資料や皇學館発行の諸資料等を検討しながら、神宮皇學館大學内で実施された日本文化講義と神宮皇學館大學発の日本文化講義に焦点を当て、戦時期教学刷新事業の一つである日本文化講義について考察を行う。

明治一五年四月に設立され明治三六年九月に内務省所管の官立専門学校となった神宮皇學館は昭和一五年四月に大学に昇格し、文部省所管の官立単科大学として神宮皇學館大學となった。この大学昇格は当時の文部当局が展開していた「教学刷新」に添うものであった。

文部当局による教学刷新事業の一つが日本文化講義であり、昭和一一年度より帝国大学、官立大学、官立の高等学校など文部省直轄諸学校で実施されることになった。この「官製講義」とも言うべき日本文化講義は学生・生徒に対して日本精神の発揚に資するようになるとともに日本独自の学問文化に關する十分な理解を得させることを趣旨としていた。

神宮皇學館大學では昭和一六年から一八年までに七件の日本文化講義が実施された。昭和一六年六月七日の平泉澄による第一回日本文化講義は「伝統」という演題で行われ、平泉は日本の伝統的精神として忠誠の精神を一貫して

説き、その美しさを伝えた。出陣学徒壮行式から約一ヶ月後の昭和一八年二月二三日に実施された日本文化講義では軍人思想家・中柴末純が戦陣訓について講じた。

一方、神宮皇學館大學発として他校で日本文化講義を担当したのが山田孝雄学長と倉野憲司教授である。山田は日本文化講義を六〇回担当するなど教学刷新事業の中心的な担い手であったが、神宮皇學館大學長に就いてからも一八回担当し、「日本の教学は国体に源を発する」と説き、一貫して国体について論じた。倉野は『古事記』について説き明かし、そこに流れる皇室中心の国家的精神や国体について講じた。時局の進展とともに次第に日本文化講義の内容が実際の・実践的なものに変容していく中、国体や日本精神を前面に出した講義を行い続けた点に山田・倉野による神宮皇學館大學発の日本文化講義の特徴があった。

□キーワード

神宮皇學館大學 日本文化講義 教学刷新 山田孝雄 平泉澄
中柴末純 倉野憲司

はじめに

昭和二〇年（一九四五）一月一五日に神道と神社神宮を国家から分離する「神道指令」が連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）より発令され、昭和二十一年三月一三日に「神宮皇學館大學官制」廃止の勅令が公布された。これにより神宮皇學館大學は、同年三月三十一日をもって廃学となった。神宮皇學館大學の設立は昭和一五年四月であり、文部省所管の官立単科大学としては僅か六年でその歴史を閉じることとなった。

明治一五年（一八八二）四月に伊勢神宮の教学機関として設立され、明治三六年九月に内務省所管の官立専門学校となった神宮皇學館の大学への昇格問題は昭和八年より台頭してきたが、昭和一〇年には国体明徴や日本精神作興とともに昇格への期待が高まり、昭和一三年六月には文部次官の伊東延吉から、文部当局としては昇格に賛成で皇道神義に関する最高学府として特色のある大学としたという旨の回答が出るなど、国民精神総動員運動の波にも乗る形で前に進むこととなった。その後も予算を巡り紆余曲折はあったものの神宮皇學館は昭和一五年四月に大学に昇格し、一三番目の文部省所管の官立大学となった¹。

神宮皇學館が大学に昇格することになったのは当時の我が国で展開していた教刷新すなわち国体観念と日本精神を根本として教育・学問を刷新し、国体明徴や日本精神昂揚を図るべく教育や学問を統制していく文部当局の動きに添うものであったからである。『皇學館大學百三十年史 総説篇』（以下、『総説篇』と略記する）に収録されている昭和一四年七月に文部省が予算請求に当たり立案した文書『神宮皇學館大學創設二関スル經費概算』には次のように記されている。

輓近我が国ノ学問文化、異状ナル進歩発達ヲ遂ゲ、欧米各国ニ比シ敢ヘテ讓ラザルモノアリト雖モ、猶模倣文明ノ域ヲ脱セズ、殊ニ人文二関スル部門ニ

於テハ、欧米文明ノ撰取ニ急ナルノ余リ我カ国固有ノ学問文化ヲ發展セシムルノ施設ニ乏シク、現下ノ時局ニ鑑ミ、国体ニ基ク教学ノ刷新振興ノ為、之ガ施設ノ拡充ハ誠ニ喫緊ノ要務ナリ。

而シテ之ガ方策トシテハ、或ハ既設大學ノ施設ヲ整備充實シ、或ハ研究所ヲ創設、又ハ拡充スルハ勿論、進ンデ教刷新ノ根本タル神道二関スル学ノ樹立ヲ基本トスル大學ヲ創設シ、学行一如ノ精神ニ基キ、将来国家有為ノ人材ヲ練成スルノ要アリ³。

神宮皇學館が文部省所管の官立大学として昇格したのは教刷新振興のため、そして教刷新の根本たる神道に関する学の樹立を基本とする大学を創設するためという文部当局の意図があったためである。大学昇格を報じる昭和一四年八月二七日付け『東京朝日新聞』朝刊には「神ながらの道」の最高教育機関」と書かれ、昭和一八年五月一〇日付け『伊勢新聞』では「日本精神の殿堂」と呼ばれたことが当時における神宮皇學館大學の世間一般に映る姿を物語っている。

教刷新が推し進められた戦時期の申し子とも言うべき神宮皇學館大學でその六年間にどのような教育がなされたのか、『皇學館大學百三十年史』などの大学史や皇學館の同窓会誌『館友』などに掲載される卒業生の回想記などを除けば取り上げられることは少なく、考察が十分になされているとは言いがたい⁴。また、戦時期の教刷新事業の一つである「日本文化講義」⁵についてもその全体像に迫る詳細な研究は十分になされているとは言えない。

本稿⁶では皇學館大學研究開発推進センターが所蔵する「神宮皇學館大學書類」や皇學館発行の諸資料等を検討し、神宮皇學館大學で実施された日本文化講義にまず着目する。「神宮皇學館大學内」で実施された日本文化講義の考察を通じて、神宮皇學館大學で行われた教育の一端を見ていく。一方、神宮皇學館大學の学長・山田孝雄は戦時期に日本文化講義の講師を幾度も務めるなど教刷新事業の中心人物であった。山田が各校で行った日本文化講義を中心にいわば「神宮皇學

館、大學發」として実施された日本文化講義にも「神宮皇學館大學書類」等を用いながら焦点を当てる。神宮皇學館大學の内と外で実施された日本文化講義の考察を通じ、戦時期教学刷新事業の一断片に光を当てることにより日本文化講義をはじめとする戦時期教学刷新事業の全容を解明していく一助としたい。

一、日本文化講義とは

(一) 思想善導策としての日本文化講義

戦時期の我が国では昭和一〇年（一九三五）二月のいわゆる「天皇機関説事件」に端を発する形で国体明徴運動が高まる中、同年一月に「教学刷新評議会」が設置されるなど、国体明徴を図るべく教学刷新のための様々な施策が実施されることになった。文部省は昭和十一年四月から「国体を明徴にし、国民精神を涵養振作すべき刻下の急務に鑑みて」『国体の本義』を編纂し、昭和十二年三月に発行した。昭和十一年九月には日本諸学振興委員会が設置され、教育学・哲学・国語国文学・歴史学・経済学・芸術学・法学・自然科学・地理学の各分野にわたって、昭和十一年一月の教育学会を皮切りに昭和二〇年度まで官主導の学会が開催されていく。このような「官製学会」の開催は国体、日本精神の本義に基づき我が国独自の学問・文化の創造を目指すためであった。また、大学予科・高等学校・専門学校教官に対して「日本文化教官研究講習会」が行われることになり、その歴史科第一回の講習が昭和十一年七月に開催された。日本文化教官研究講習会（昭和十二年からは「日本文化研究講習会」という名称で開催）は国体、日本精神の本義を明らかにし、現下の各学科の教授刷新を図るための施策であった。本稿で取り上げる「日本文化講義」もこれらの事業と同じく戦時期における教学刷新事業の一つであった。日本文化講義については文部省教学局が昭和一八年一二月に作成した『第八十四回帝国議会説明材料』⁸における「五、教学刷新二関

スル指導及教職員及教育関係者ノ錬成ニ関スル件」の「(二) 学生生徒ニ対スル施設」がその趣旨や歴史的経緯を次の通りの確に説明している。

大学高等専門学校ノ学生生徒ヲシテ国民的性格ノ涵養及日本精神ノ發揚ニ資セシムルト共ニ日本独自ノ学問文化ニ関スル十分ナル理解体認ヲ得シムル目的ヲ以テ昭和十一年度ヨリ直轄ノ大学高等専門学校ニ対シ權威アル学者實際家ヲ講師ニ委嘱シ各方面ヨリ広ク日本文化ニ関スル講義ヲ実施シ来レリ而シテ支那事變勃發ヨリ大東亞戦争ヘト戦局愈々緊迫ノ度ヲ加フルト共ニ時局ニ即応シ時局認識ノ強化ニ留意シ本講義ノ目的達成ニ努メ来リ本年度ハ大東亞戦争ノ完遂、大東亞共榮圈建設ニ邁進シツツアル我が国ノ歴史的使命ニ鑑ミ内容ノ充実に清新化トヲ計リ以テ戦時下学徒ノ自覚ヲ全カラシムルニ遺憾ナキヲ期シツツアリ

本制度ハ昭和五年度ニ創設セル特別講義制度ヲ昭和十一年度ヨリ日本文化講義ト改称シ更ニ内容ノ充実に期シタルモノニシテ実施校モ創設当時ハ官立高等学校並ニ大学予科ナリシヲ昭和六年度ヨリ官立専門実業専門高等師範学校ヲ加ヘ更ニ昭和十八年度ヨリハ官立移管トナリタル師範学校ヲ加ヘ本施設ノ徹底拡充ヲ計リタリ

本講義実施ノ要領ハ各学校ニ於テ予メ当該年度ノ講義計画ヲ樹テ特ニ講師ニ就キテハ本局ト慎重協議ノ上決定シ原則トシテ学校ニ於テ講師ヲ委嘱スルコトトシ本局ノ指令ニ依リ実施スルモノニシテ本講義ハ学科目ニ準ジテ行ヒ講義時間数ハ一回ニ乃至四時間実施回数ハ帝大一学部年三回大学高等専門学校年三回ヲ基準トシ全校学生生徒ヲシテ受講セシムルヲ原則トス⁹

昭和三年三月の「三・一五事件」など学生・生徒の思想問題への対応を迫られることになった文部当局が思想統制のための施策として昭和五年度に導入したのが「特別講義」であり、日本文化講義はその後身に当たる思想善導策であった。大学、高等学校、専門学校、実業専門学校等の学生・生徒に対して国民的性格の

涵養や日本精神の発揚に資するようにするとともに日本独自の学問文化に関する十分な理解を得させることを趣旨としており、講師選定に当たり文部当局との協議を要した点からも日本文化講義は「官製講義」や「天下り講義」と言えるものであった。

日本文化講義に関して『第八十四回帝国議会説明材料』の説明に補足すべきは、日本文化講義の実施は文部省直轄の官立高等教育機関のみが対象であったのではないという点である。すなわち、文部当局は文部省直轄諸学校と同じく昭和一一年度から私立の大学、高等学校、専門学校へも日本文化講義の実施に関する通牒を送付し、その実施を慫慂していた。当局からの慫慂に対して私立の諸学校の対応は分かれたが、筆者は現時点で大学一六校（早稲田、中央、日本、立教、立正、拓殖、駒沢、日本医科、大正、上智、関西、関西学院、同志社、立命館、龍谷、大谷）、高等学校一校（成城）、専門学校四校（東京女子、大倉高商、樟蔭女子、真宗）で実施されたことを確認している。¹⁰⁾

（二）戦時期の教学刷新事業としての重要性

国公立、私立を問わず各大学が編纂する大学史では戦時期における自校の動向について国家総動員体制に伴う集団勤労作業の実施、修業年限の短縮措置などにより学内での教育が大きな制約を受けたことに比較的多くの紙幅が割かれている。しかし、大学史の本編の中で日本文化講義について言及している大学としては国立では東京、名古屋、北海道、金沢の諸大学が、また私立では駒沢、関西、立命館などの諸大学が挙げられ、皆無ではないものの、資料編や年表編に日本文化講義の記載がある拓殖、皇學館などの大学を含めてもむしろ少数である。全ての大学の大学史を調べた訳ではないが、報国団の結成、学徒勤労動員、学徒出陣などに比べると日本文化講義の扱われ方は相対的に小さいと言わざるを得ない。

しかし、日本文化講義は前身の特別講義から起算すれば昭和五年（一九三〇）から二〇年までという时期的に「十五年戦争」（昭和六〜二〇年）とほぼ重なる期間に採られた思想善導策であり、一六年間に及んだ点で戦時期の教学刷新事業の中で最も長きにわたって実施された施策であった。

日本文化講義の実施状況について文部当局がまとめた資料が存在する昭和一一〜一六年度の六年間だけを見ても全国の帝国大学、官立大学、官立の高等師範学校、高等学校、専門学校、実業専門学校で少なくとも二〇八〇件の日本文化講義が実施され、これを担当した講師の数は少なくとも五二一人にのぼる。¹¹⁾昭和一八年度からは師範学校も実施対象となり、前述の通り私立の大学、高等学校、専門学校の一部でも実施されていたことを踏まえると、実施件数やこの思想善導策に動員された講師の数は更に膨らむ。

学徒勤労動員や学徒出陣が学校教育の枠をはみ出した異例とも言うべき施策であったのに対し、日本文化講義は学外講師による講義であり、毎年度の定例的な行事として学校教育の中に組み込まれることが多かった点でも決して無視できるものではなく、高等教育機関に所属する全学生・生徒を対象として長期にわたった戦時期の教学刷新事業であることに鑑みればその重要性は高いと言わざるを得ない。

二、諸資料に見る神宮皇學館大学で実施された日本文化講義

（一）文部当局作成資料による実施事例の確認

日本文化講義を実施した文部省直轄諸学校は文部当局に対して実施状況を報告する必要があった。文部当局は直轄諸学校から報告された日本文化講義の実施状況を集約し、昭和一三年度（一九三八年度）の途中までは『思想時報』第六号、『教学局時報』第一、二、四、七〜九号に発表している。また、昭和一三〜一六年度

の実施分についても文部当局が取りまとめた資料が東海国立大学機構大学文書資料室、奈良女子大学学術情報センター、金沢大学資料館など一部の大学アーカイブズに所蔵されているため、帝国大学、官立大学、官立の高等師範学校・高等学校・実業専門学校・専門学校で実施された日本文化講義のうち昭和一一〜一六年度の実施分については実施日、講義時間、講師官職、講師名、演題を記載した実施状況一覧をこれらの文部当局が作成した資料で確認することができる¹²⁾。更に昭和一七年度については文部省教学局が作成した『第八十一回帝国議会説明材料』¹³⁾に、また一八年度については同じく『第八十四回帝国議会説明材料』¹⁴⁾に実施事例がごく一部ではあるが掲載されている。これらの文部当局作成資料から確認できる神宮皇學館大学内で実施された日本文化講義の事例は次の四件である（順に実施日、時間数、演題、講師官職、講師名を示す）。

昭和一六年度 （昭和十六年度日本文化講義実施状況¹⁴⁾より）

六月七日 二時間 伝統 東大教授 平泉澄

一〇月二日 二時間 太平洋問題ト日米関係 前特命全権大使 堀内謙介

一月二八日 二時間 美術トシテノ書道 東大名譽教授 瀧精一

昭和一八年度 （『第八十四回帝国議会説明材料』より）

六月二八日 二時間 日本文化ト国語敬重ノ精神 京大名譽教授 新村出

（二）皇學館発行の諸資料による実施事例の確認

文部当局作成資料からは神宮皇學館大学における日本文化講義の実施事例は前述の通り現時点では四件しか確認できない。ここでは皇學館発行の諸資料（戦後発行のものも含む）から実施事例を確認していく。

『皇學館大學百三十年史 年表篇・写真篇』での記述

神宮皇學館大学で実施された日本文化講義については『総説篇』では記述されていないが、『皇學館大學百三十年史 年表篇・写真篇』（以下、『年表篇』と略記する）では年表の中に七件の記述が確認できる。具体的には次の通り記されている（丸数字は便宜的に引用者が挿入した。（）内の頁番号は『年表篇』の頁番号を示す）。

昭和一六年

①六月七日 第一回日本文化講義を開く。平泉澄（東京帝国大学教授）「伝統」以降、継続する。（一六二頁）

②十月二日 第二回日本文化講義を開く。堀内謙介（前特命全権大使）「太平洋問題と日米関係」。（一六四頁）

昭和一七年

③一月二十八日 第三回日本文化講義を開催する。東京帝国大学教授滝精一。（一六六頁）

④六月十五日 第四回日本文化講義を開く。藤原松三郎（東北帝国大学教授）「和算」。（一六八頁）

昭和一八年

⑤二月二十四日 日本文化講義を開く。澤瀉久孝「読む書の心を得たる人ぞ少き」。（一七二〜一七三頁）

⑥六月二十八日 日本文化講義を開く。新村出（京都帝国大学名誉教授）「日本文化史と国語敬重の精神」。（一七四頁）

⑦十二月二十三日 日本文化講義を開く。中柴末純（陸軍少将）「戦陣訓について」。（一七七頁）

『年表篇』における日本文化講義の記述は神宮皇學館大学編『神宮皇學館大學一覽 昭和十七年度』（神宮皇學館大學、昭和一八年三月二日発行）や同窓会組織である皇學館館友会の会誌『館友』（皇學館館友会）の記述を典拠にしている。以

下、『年表篇』の記述の基となった典拠を確認しておく。

『神宮皇學館大學一覽 昭和十七年度』での記述

『神宮皇學館大學一覽 昭和十七年度』（以下、『一覽』と略記する）の「沿革略」に以下の通り日本文化講義の記述がある（小文字のローマ数字は便宜的に引用者が挿入した。（一）内の頁番号は『一覽』の頁番号を示す）。

昭和一六年

(i) 六月七日 第一回日本文化講義ヲ開ク、講師東京帝国大学教授文学博士平泉澄氏（五頁）

(ii) 十月二日 第二回日本文化講義ヲ開ク講師前特命全權大使堀内謙介氏（五頁）

昭和一七年

(iii) 一月二十八日 第三回日本文化講義ヲ開ク、講師東京帝国大学名誉教授文学博士瀧精一氏（六頁）

(iv) 六月十五日 第四回日本文化講義ヲ開ク、講師東北帝国大学名誉教授理学博士藤原松三郎氏（七頁）

『館友』での記述

同窓会誌『館友』での記事は次の通りである。昭和一八年（一九四三）一二月二三日の中柴末純による日本文化講義のみ「学園日誌」の中での記述であり、それ以外はすべて「母館日誌」の中での記述である（小文字のアルファベットは便宜的に引用者が挿入した。（一）内は『館友』の号、頁番号を示す）。

昭和一六年

a 六月七日 午前十時より約二時間第一回日本文化講義を開催。

演題 伝 統 講師 平泉 澄

（第三九八号、昭和一六年七月号、一頁）

b 十月二日 午前十時より左記により第二回文化講義

演題 太平洋問題と日米関係

講師 前特命全權大使 堀内謙介氏

（第四〇二号、昭和一六年一月号、一頁）

昭和一七年

c 六月十五日 文化講義を課す。

東北帝国大学名誉教授

和 算

帝国学士院会員理学博士

藤原松三郎氏

（第四一〇号、昭和一七年七月号、一頁）

昭和一八年

d 二月二十四日 午後一時より三時まで澤潟久孝博士の文化講義「読む書の心得たる人ぞ少き」を学生生徒聴講す。

（第四一七号、昭和一八年二月号、一頁）

e 六月二十八日 ○時五十分より二時間京都帝国大学名誉教授新村出博士の文化講義「日本文化史と国語敬重の精神」を聴講す。

（第四二二号、昭和一八年六月号、一頁）

f 十二月廿三日 午後一時ヨリ日本文化講義陸軍少将中柴末純氏戦陣訓ニツイテ。

（第四二六号、昭和一八年二月号、一頁）

『一覽』の (i) 及び (ii) における「第一回日本文化講義」、「第二回日本文化講義」という記述は『館友』の母館日誌でなされた表記をそのまま踏襲し、その延長で (iii) を「第三回日本文化講義」、(iv) を「第四回日本文化講義」としたとも考えられ、瀧や藤原の日本文化講義について学内で第三回、第四回といった呼称を開催時に用いていたか否かは不明である。先に見た『年表篇』の①～④は恐らく『一覽』の (i) ～ (iv) の記述をそのまま用いたのであろう。

『年表篇』の③及び『一覽』の(Ⅲ)に記載されている瀧精一が昭和一七年一月二八日に行った日本文化講義だけが『館友』の母館日誌に記載されなかった理由は不明である。『一覽』も『年表篇』も瀧の日本文化講義のみ演題を示していないのはそのことと関係していると思われる。瀧の日本文化講義の演題は二、(一)で見た通り文部当局作成資料である「昭和十六年度 日本文化講義実施状況」より「美術トシテノ書道」であったことが確認できる。

(三)「神宮皇學館大學書類」に見る日本文化講義

文部省直轄であるか私立であるかを問わず、大学や高等学校、実業専門学校等における日本文化講義の実施事例を把握するためには、①各校が所蔵する文部当局との往復文書の簿冊、②日本文化講義の講師選定や実施に関する学内稟議を綴った教務関係文書の簿冊、③日本文化講義の講師への依頼状や礼状を綴った庶務関係文書の簿冊、④理事会、評議員会、部長会、教授会、教職員会議などの意思決定機関の議事次第や議事録、⑤日々の業務・行事等を記した教務日誌や庶務日誌などの日誌類、⑥学内で実施予定あるいは実施済みの行事や講演・科外講義などを伝える週報や月報等の学内報、⑦学内の行事や講演などの予定記事・実施記事などを伝える学生新聞などの調査が必要となる。

文部省直轄諸学校の場合、二、(一)で述べた通り昭和一一(一九三六)～一六年度分については文部当局作成資料で概ね把握ができるが、昭和一七～二〇年度の実施事例についてはこれら①～⑦の諸資料を調査する必要がある。もちろんこれらの諸資料が各校において現在まで所蔵され続けているとは限らず、大学によっては学外者への書類の公開を認めていないところもあるため、各校における日本文化講義の実施事例を確認するのは必ずしも容易ではない。

神宮皇學館大學の場合、二、(二)で取り上げた『館友』の母館日誌・学園日

誌の記述は⑥に相当する資料であるが、皇學館大學研究開発推進センターが所蔵する「神宮皇學館大學書類」の一つである簿冊「依頼及挨拶二関スル綴」は③に相当する資料である。この簿冊には昭和一五年九月から一九年九月までの四二の文書が綴られている。その内容は簿冊の表題通り先方への依頼状や挨拶状の控えあるいは下書きと見られる文書であり、このうち日本文化講義に関する文書は以下の通り四件綴られている(大文字のアルファベットは便宜的に引用者が挿入した。(一)内は「依頼及挨拶二関スル綴」に振られている書類の通し番号を示す)。

A 皇學大庶務三号 (番号一一)

昭和十七年一月三十一日起案

瀧博士ニ挨拶の件

左案ヲ以テ挨拶致シ可然哉

案

年月日 神宮皇學館大學長名

文学博士 瀧精一 殿

拝啓愈々御清祥之段奉賀候陳者先般本大學ニ於テ日本文化講義実施致候ニ就テハ御多用中特ニ御繰合セ御来光被下学生々徒ノ為有益ナル御講演被成下以御蔭裨益スル所多大感謝ノ至リニ奉存候先ハ御礼申上度如斯ニ御座候

敬具

B 皇學大庶務一二号 (番号一四)

昭和十七年五月十三日起案

日本文化講義二関シ講師依頼之件

左案ヲ以テ依頼致シ可然哉

案

拝啓新緑之候益々御清祥之段奉賀候陳者来る六月十日（水）より同十九日（金）の間に於て約二時間本大学にて日本文化講義開催致度候ニ就而ハ甚だ唐突御迷惑の義とは存じ候へ共特に御繰合せを以て右御講義御承引被成下度此段御依頼申上候敬具

昭和十七年五月 日

神宮皇學館大學長 山田孝雄

東北帝国大学

名誉教授藤原松三郎 殿

〔※括弧書きにて住所表記あり〕

〔※話は和算に限られるがそれでもよろしければ参上し、六月一四日頃が最も都合が良いという旨の藤原の返信葉書が挟まれており、それに続いて神宮皇學館大学側から発せられた次の文書が綴られている〕

拝啓時下益々御清祥奉賀候

陳者今般本大学に於て日本文化講義開催致度に付講師として御出張の義御依頼申上候處御快諾被下難有奉存候就てハ本講義を以て正課に致候モノニ有之候間甚乍勝手六月十三日（土）或ハ六月十五日（月）に御講義相成候様御差線相願度此段御依頼申上候

敬具

C 皇學大庶務三五号（番号二四）

昭和十七年十二月七日起案

日本文化講義二関シ講師依頼之件

左案ヲ以テ依頼致シ可然哉

案

拝啓向寒之候益々御清祥之段奉賀候陳者来ル十二月十七日（木）及同十八日（金）の間に於て午後約二時間本大学にて日本文化講義開催致度候ニ就而ハ甚だ御迷惑の義とは存じ候へ共特に御繰合せを以て右御講義御承引被成下度此段御依頼申上候敬具

追而乍御手数御演題御一報相願度候

昭和十七年十二月七日

神宮皇學館大學長 山田孝雄

文学博士新村出殿 〔※括弧書きにて住所表記あり〕

D 皇學大庶務六号（番号二六）

昭和十八年二月一五日起案

日本文化講義二関シ講師依頼之件

左案ヲ以テ依頼致シ可然哉

案

拝啓春寒料峭之候愈々御清祥之段奉賀候陳者今般本大学に於て日本文化講義開催致度に付講師として御出張の儀新村博士を煩はし御依頼申上候處御多用中特ニ御承諾を蒙り御芳情感荷の至に有奉存候就いてハ甚だ唐突にて御迷惑の義恐縮に不堪奉存候へ共学内の試験期日の都合上来る二月廿二日（月）廿三日（火）廿四日（水）の間に於て約二時間特に御繰合せを以て右御講義被願はれ間敷候や御伺申上候幸ひ右期間内に御差支へ無之候はゞ御出講の日時。御演題。当地御到着時間等御一報相願度此段御願申上候

敬具

昭和 年 月 日

神宮皇學館大學長名

文学博士澤瀉久孝殿

【所見】

Aの「皇學大庶登三号 瀧博士ニ挨拶の件」は昭和一七年（一九四二）一月二八日に日本文化講義を担当した東京帝大名誉教授・瀧精一への礼状の文案を記した文書であり、日本文化講義実施日の三日後に起案されている。なお、この文書では『一覽』や『年表篇』にある「第三回日本文化講義」とは書かれておらず、単に「日本文化講義」となっている。

Bの「皇學大庶登一二号 日本文化講義ニ関シ講師依頼之件」は東北帝大教授・藤原松三郎に宛てた日本文化講義の講師依頼に係る文案を記した文書であり、起案は昭和一七年五月一三日となっている。神宮皇學館大學側が第四回日本文化講義の実施を考えていた約一ヶ月前の依頼であり、実際に藤原が「和算」という演題で日本文化講義を行ったのは藤原の都合に合わせた昭和一七年六月一日となった。

Cの「皇學大庶登三五号 日本文化講義ニ関シ講師依頼之件」は京都帝大名誉教授・新村出に対する日本文化講義への出講依頼文案である。起案日の昭和一七年一二月七日に発信を予定していたと推測され、新村に対しては起案日の一〇（一）日後に講師を依頼している点で性急な依頼であったことが確認できる。このような性急な依頼になった経緯は不明であるが、新村よりも前に講師を依頼した人物から断られたというような事情があった可能性もある。

新村からの返信は綴じられていないが、実際に新村が神宮皇學館大學で日本文化講義を行ったのは『年表篇』の⑥にある通り昭和一八年六月二八日であったことと照らし合わせて考えると、この時の神宮皇學館大學側からの依頼は日本文化講義を担当すること自体には問題はないものの日程の都合がつかないという事由により新村から謝絶され、新村については改めて出講日を相談するというところで落着いたと考えるのが自然であろう。少なくとも『館友』の母館日誌を見る限り、この「皇學大庶登三五号」に記載されている昭和一七年一二月一七・

一八日に講演等が行われた記録はなく、日本文化講義を昭和一七年内に実施することは断念し、翌年に先送りすることとなった可能性が高い。

Dの「皇學大庶登六号 日本文化講義ニ関シ講師依頼之件」は京都帝大教授・澤瀉久孝に対する日本文化講義への出講依頼文案である。起案日は昭和一八年二月一五日であるが、既に澤瀉から日本文化講義への出講の承諾は得た上での日程相談であることが文面よりわかる。「新村博士を煩はし」という文言からはCの「皇學大庶登三五号」で日本文化講義の講師依頼された新村が出講を謝絶するに当たり自分の代わりに澤瀉を紹介したとも考えられる。Dの「皇學大庶登六号」に対する澤瀉の返信は綴られていないが、神宮皇學館大學側からの候補日にある昭和一八年二月二四日に「読む書の心を得たる人ぞ少き」という演題で日本文化講義が実施されることになった。

三、神宮皇學館大學内の日本文化講義の諸相

（一）昭和一五・一九・二〇年度の実施の有無について

昭和一五年（一九四〇）四月に開学した神宮皇學館大學について現時点では日本文化講義の実施はこれまで見た通り昭和一六〜一八年度の三年間しか確認できていない。昭和一五年度、一九年度、二〇年度に日本文化講義は実施されたのだろうか。昭和一六年六月七日の平泉澄による日本文化講義が「第一回日本文化講義」とされていることから判断して昭和一五年度は日本文化講義を実施しなかったと考えて大過なからう。

教学局より文部省直轄諸学校に発信された昭和一五年度の日本文化講義の実施に関する「発指一九号通牒」は昭和一五年四月二三日付けになっている。「神宮皇學館大學官制」が公布され、内務省所管の官立専門学校から文部省所管の官立単科大学となった日と重なっているが、文部省所管になることはずっと以前に決

まっております、神宮皇學館大學に対して文部当局がこの通牒を発信しなかった可能性は低いだろう。

日本文化講義の前身に当たる特別講義が官立の高等学校で実施された昭和五年度以降、内務省所管の官立専門学校である神宮皇學館では宇野哲人「支那哲学に就て」（本科、昭和五年五月三一日）、塩谷温「大統歌に就て」（普通科、昭和五年五月三一日）、紀平正美「自己意志と国体」（昭和六年二月九日・一〇日）、塩谷温「東洋道德觀に映したる欧米社会の実相」（昭和八年六月二七日）、井上哲次郎「神ながらの道について」（昭和八年一〇月二五日）、太田亮「神社と氏族」（昭和一〇年一月二二日）、加藤玄智（演題不明、普通科、昭和一〇年五月二三日）などの科外講義が行われていたことがいずれも『年表篇』の記述からわかる。講師の顔ぶれや演題から見て文部省直轄の官立高等学校・専門学校等で実施された特別講義に相当する内容であったものと思われる。

『年表篇』の記述からは、帝国大学や官立大学で日本文化講義が実施されることになる昭和一一年度以降についても佐々木信綱「上代歌謡の文学的価値」（本科、昭和一一年九月三〇日）、辻善之助「日本文明の長所短所」（本科、昭和一二年六月一九日）、平泉澄（演題不明、本科・普通科五・四年生、昭和一二年二月一日）、加藤玄智「日本精神の本質としての惟神の道」（昭和一三年一月二五日）、田辺尚雄「日本精神と音楽」（昭和一四年六月一四日）と科外講義が実施されていたことが確認できる。実際に文部省直轄諸学校で日本文化講義を担当している講師が神宮皇學館でこれらの科外講義を担当しており、神宮皇學館大學では大学昇格以前の内務省所管の官立専門学校時代から日本文化講義を実質的には実施していたということも可能であろう。

それだけに昭和一五年度に日本文化講義を実施しなかった理由を挙げるのであれば、開学直後で余裕がなかったという事情しか考えにくい。『年表篇』を見る限り神宮皇學館大學は昭和一五年度も農学博士・小野武夫による科外講義を一〇

月二六日に実施しているが（演題「団体と農業」）、科外講義と異なり日本文化講義の場合は文部当局に対して実施前には実施計画書を、実施後には実施状況報告書を提出する必要がある、講師選定に当たっても文部当局と書面でのやり取りが必要となるなど、事務的な煩雑さは科外講義より大きい。開学初年度は円滑な大学運営を行うことに労力を向けざるを得ず、文部当局と書類をやり取りするような事務作業面での余裕がなかった可能性がある。

母館日誌や学園日誌に学内行事を記載していた『館友』は戦時物資不足等の理由で当局の懲罰により昭和一九年六月の四二八号をもって廃刊になったため、昭和一九年四月以降に神宮皇學館大學で行われた学内行事を確認するのは困難である。この事情を反映してか『年表篇』でも昭和一九年度は昭和一八年度と比べ半分以下の記述量となっており、昭和二〇年度も八月一五日の終戦まで記述は少ない。

戦局の激化による学徒勤労動員や学徒出陣など総動員体制が取られていく中で、日本文化講義の実施はそれまでに比べ容易ではなかったと考えられるが、昭和一九年度に日本文化講義を実施した事例は東北帝国大学、金沢医科大学、名古屋高等商業学校、奈良女子高等師範学校、石川師範学校などであり、昭和二〇年度についても金沢医大や名古屋高商で実施事例が確認できるため、神宮皇學館大學でも昭和一九、二〇年度に実施された可能性は否定できない。

（二）担当講師の属性・分野

改めて昭和一六（一九四二）～一八年度における神宮皇學館大學内の日本文化講義を示しておこう。

- ① 昭和一六年六月七日 東京帝国大学教授・平泉澄「伝統」
- ② 昭和一六年一〇月二日 前特命全權大使・堀内謙介「太平洋問題と日米関係」

③昭和一七年一月二八日 東京帝国大学名誉教授・瀧精一「美術としての書道」

④昭和一七年六月一日 東北帝国大学名誉教授・藤原松三郎「和算」

⑤昭和一八年二月二四日 京都帝国大学教授・澤瀉久孝「読む書の心を得たる人ぞ少き」

⑥昭和一八年六月二八日 京都帝国大学名誉教授・新村出「日本文化史と国語敬重の精神」

⑦昭和一八年一二月二三日 陸軍少将・中柴末純「戦陣訓について」

日本文化講義を実施するに当たり講師選定に関する稟議書などの学内文書が「神宮皇學館大學書類」には含まれていないため、講師選定の経緯は不明である。外交官である②の堀内、軍人である⑦の中柴以外はいずれも帝国大学の教授もしくは名誉教授であった。また、⑤の澤瀉と⑥の新村のみが京都であり、他は東日本からの講師招聘であった。日本文化講義を実施するに当たり文部当局からの予算措置があるとはいえず、地理的に東京よりも近い京都や大阪からではなく東京から講師を招くことが多かった理由は不明である。

各講師の専門分野を基に昭和一六―一八年度の三年間に実施された日本文化講義の分野を示せば、①から⑦まで順に国史、外交、美術史、数学、国文学、国語学、軍事であり、分野の重なりが全くないことがわかる。法学や経済学といった社会科学や人文学の中の哲学や倫理学がないとはいえず（もちろん昭和一九、二〇年度の日本文化講義でこれらの分野が取り上げられていた可能性は残る）、数学、外交といった自然科学、時事問題の分野からも取り上げられている点では分野の偏りがないように配慮した講師選定と言えよう。

神宮皇學館大學で日本文化講義を担当した七名の講師のうち、昭和一一年七月もしくは八月に文部当局より各校に配付された講師一覧「日本文化講義講師表」に掲載されているのは瀧精一のみであるが、昭和一七年五月か六月に各校に配付されたと思われる「日本文化講義諸講習会講師一覧（事務参考用）」（以下、「昭和

一七年講師一覧」と略記する）には中柴を除く全員が掲載されており、講師選定は文部当局の推奨にほぼ従っていたといえることができる。

神宮皇學館大學で日本文化講義を担当したこれらの講師が昭和一一―一六年度に文部省直轄諸学校で日本文化講義を担当した回数、平泉九回、堀内三回、瀧一回、藤原五回、澤瀉〇回、新村一回、中柴〇回である。このうち澤瀉については京都帝大で「月曜講義」と学内で呼ばれている日本文化講義を昭和一七年に担当していた¹⁶。つまり中柴以外の講師は全て神宮皇學館大學で日本文化講義を担当する以前に他校で日本文化講義を担当した経歴を有していた。

以下では、これら七名の講師のうち平泉、堀内、中柴の三人の日本文化講義について考察する。神宮皇學館大學で行われた最初の日本文化講義を担当した平泉は昭和三七年に私立大学として再興された皇學館大學の学事顧問を同年四月二一日に委嘱され、後に同校の校歌も作成し、しばしば講演を行った他、平泉門下の田中卓が皇學館大學の学長に就くなど、皇學館との所縁が深い人物である。堀内は昭和一六年の五月に山口高等商業学校と山口高等学校で日本文化講義を行っており、外交官という実務家の登用という点で注目される。また、中柴は軍人であり、『戦陣訓』の解説者として知られる人物であるが、「昭和一七年講師一覧」に名前がなく、神宮皇學館大學以外での日本文化講義の担当が確認できない人物でもあるだけに講師として登用された理由も考えてみたい。

（三）平泉澄の日本文化講義 — 『勢陽』収録の講義録より

昭和一六年（一九四一）六月七日に東京帝国大学教授・平泉澄が神宮皇學館大學で行った第一回日本文化講義の講義録は神宮皇學館大學報団文化部発行の『勢陽』第五二号（昭和一六年二月）に収録されている。同誌の編輯後記には「巻頭の平泉博士の論文は今年最初の文化講義の速記録である」と記されているが、

同誌に日本文化講義の講義録が掲載されるのはこれが初めて最後であった。神宮皇學館大学で行われた最初の日本文化講義はどのようなものであったのか。この講義録から内容を確認していきたい。

平泉は最初に、過去一ヶ年を回想してどのようなことを考えるかと問い掛け、昭和五、六年の自らの外遊体験にも触れながら、この日本文化講義の一ヶ月半前に生じたドイツによるユーゴスラビア侵攻など世界全体から見れば非常に注意すべき問題が数多く起っていることを指摘する。平泉によれば過去一ヶ年における最も大きな問題はフランスがドイツに屈服した問題であり、今後世界の歴史の上に極めて重大な出来事として回想されるに違いないものであった。

平泉は「現在我々は眼のあたりに起つてゐる出来事に対して無関心であつてはなりません¹⁸⁾」と説き、国家の興亡盛衰を深く考えるに当たり連想する書物として『孫子』を挙げ、これについて述べる。平泉は「道によつて国民の精神が上と意を同じくし——上と精神を同じくし如何なる苦難に会つても民をして上と意を同じくしこれに死すべくこれによるべく危きを恐れざらしめねばならぬといふことを劈頭に於てハッキリと書いてゐること¹⁹⁾」が『孫子』の非常に優れた点であると、²⁰⁾「民上と意を同じうすといふことがフランスにはなかつた」ことがフランスが惨めな負け方をした原因であるという考えを示した上で、「孫子が戦争の策を説く最初に先づ国民精神確立を説いてゐることは上下一致して国民の精神を如何なる危難に遭遇するも動揺しない、死して後已むといふ精神が根本であつてそれがないといふなら難しいことであるといふ事を説いてゐることは正に至言であるといはねばならない²¹⁾」と兵学書である『孫子』を高く評価した。

平泉は国体の歴史から考へて「民上と意を同じうしこれと死すべくこれに依るべく危きを恐れざらしむ国といふのは吾国こそそれである²²⁾」とする。平泉によればこのことを明瞭に説いた人物が根本通明であった。根本は中国哲学を研究して東京帝国大学で講義を行い、日本の国体を明確に見定め日本精神を掴んでいた人

物である。根本に依拠して平泉は「万世一系の天皇を仰いでゐるこの国に於て国の柄は天皇である。……この開闢以来君として仰ぎ奉つてその御為に命を捧げ奉るといふ蹇々艱躬の忠を致す国民である。この精神こそわが国の伝統的な精神であります。これを孫子の中の言葉と対照して見ますと孫子が「民をして上と意を同じうしこれと死すべくこれに依るべく危きを恐れざらしむ」といひ戦争に最も大切なこと、したのは実にこの日本の伝統的精神に一致するのであります²³⁾」と述べた。

このように天皇のために命を捧げるといふ精神こそ日本の伝統的精神であると高唱する平泉は非常な苦しみの中にあつてこの精神を固守し続けた例として建武の中興の時に奮闘した菊池武時に代表される肥後の菊池家を挙げ、先祖から子孫にまで継承されているその忠誠の精神を讃えた。その上で平泉はその精神の美しさに打たれたこと、そこには日本の伝統の美しさがあることを述べ、「本校には尊敬する山田先生が居られましたから喋々するを要しないのでありますが平常考へてをります事の一端を述べたわけであります²⁴⁾」と学長・山田の名前を持ち出し講義を結んだ。

平泉の講義は現時の世界情勢から始まり中国の兵学書『孫子』の話、根本通明の思想、菊池勤王史への言及と目まぐるしく展開するが、日本の伝統的精神として忠誠の精神を一貫して説き、その美しさを伝えるというのが講義の主旨であった。演題の「伝統」は昭和一五年一月に平泉が刊行した『伝統』（至文堂）と同じであるが、同書の序にある「現状に泥んで革新を忌む者は、現状の維持即ちこれ伝統を守る事と考へ、反対に現状にあきたらずして革新に急なる者は、みだりに外国の模倣追隨を専らにして、伝統を固陋と貶し去らうとするのである²⁵⁾」という考えをこの講義の中で論じたか否かは不明である。少なくとも同書と内容的に直接重なるところはない。

また、菊池家の忠孝の話は昭和一六年四月に刊行された平泉の『菊池勤王史』

(菊池氏勤王顕彰会)に重なるところが多い。ただ、神宮皇學館大學における平泉の日本文化講義の土台をなしたのは昭和一六年度前期に彼が東京帝大で行った「日本思想史」の講義であったと見られる。日本文化講義や日本諸学振興委員会の学会開催と同じく、文部省は教学刷新事業の一つとして国体講座新設を含む予算案を昭和一一年の第七〇帝國議會に提出し、東京帝大では昭和一三年一月に「日本思想史講座」が事実上の国体講座として新設され、平泉が講座の教授となった。この思想史講座で昭和一六年度前期に開講された「日本思想史」の講義ノート⁽²⁷⁾によれば昭和一六年四月二二日の初回講義で平泉はドイツ軍のユーゴスラビア席捲から話を始め、『孫子』の伝や兵法について講義し、第二回講義の五月六日は吉備真備を取り上げ、第三回の五月一三日に再び『孫子』の兵法や名言について講義した。そして、五月二〇日には根本通明の「天子一姓」を取り上げた。神宮皇學館での平泉による日本文化講義では少ないながらも吉備真備への言及はあり、何より『孫子』や根本通明について詳しく語っていた。

神宮皇學館大學が第一回日本文化講義の講師として平泉を招聘した理由や経緯については講師選定に関する学内文書が残されていないため、推測するしかないが、平泉は昭和一二年度に一回(横浜高商で演題「日本人ノ真面目」)、一三年度に五回(福島高商で演題「日本精神」、盛岡高農及び奈良女高師、金沢医大、岡山医大で演題「橋本景岳先生」)、一四年度に一回(神戸商大で演題「日本精神」)、日本文化講義の講師を務め、日本文化講義の講師として十分な経験を有していた。⁽²⁸⁾また、四年前の昭和一二一年二月一日に神宮皇學館で科外講義を行っていた。このような事情が選定の理由につながった可能性がある。

しかし、それ以上に平泉が選定された理由として考えられるのは万世一系の皇統に日本の伝統を見出し、国家を支え、国史を貫くものとして日本精神を重んじ、当時の日本精神論者の中で忠誠の精神を重視していた平泉の思想的立場が神宮皇學館大學の設立趣旨と合致していた点である。本稿の「はじめに」で見た通り、

国体の闡明、日本固有の学問文化の推進を図り教学刷新の実を挙げていくという文部当局の狙いの下、神宮皇學館大學が創設された事情を踏まえれば、平泉が第一回日本文化講義の講師として最もふさわしい人物であるというような判断が学内で働いたものと思われる。日本の教学は日本精神を核心とすると高唱する学長・山田孝雄の基本的な考えにも合う人物として平泉が選出されたのであろう。

(四) 外交官・堀内謙介の日本文化講義

「昭和一七年講師一覽」に名前はあるものの堀内謙介は昭和一五年度(一九四〇)まで文部省直轄諸学校で日本文化講義を担当した経験は無かった。彼は昭和一六年五月一六日に山口高校にて演題「支那事変ヲ繞ル国際状勢」で初めて日本文化講義を担当し、翌五月一七日にも山口高商において演題「米國ノ国際的動向」で日本文化講義を行った。日本文化講義の講師経験は少ないが、文部当局による昭和一六年四月五日付けの発指一五号通牒「日本文化講義実施ニ関スル件」に書かれている「尚本年度ハ時局並ニ皇國ノ使命ニ鑑ミ一層国体觀念ノ徹底ヲ期スルト共ニ新体制ノ諸問題、国土計画、人口問題、食糧問題、大陸政策、太平洋問題等ニ関スル講義ヲモ加ヘ以テ十分成果ヲ挙グルヤウ御配慮相成度」という指示に従い、神宮皇學館大學は第二回日本文化講義の講師として前駐米特命全權大使・堀内という實際家を起用したのであろう。

堀内は明治四四年(一九一〇)に外交官領事官試験に合格して外交官の道歩み始め、昭和一一年四月に外務次官に就任し、一三年一〇月に駐米特命全權大使に就いた(一五年二月に依願免官)。堀内の日本文化講義については現時点で講義録を確認できていないが、その内容を推測する上で手掛かりとなるのが、昭和一六年の三月から四月にかけて浜松経済倶楽部(三月一八日)、朝鮮経済倶楽部(四月二日)、広島経済倶楽部(四月二四日)、岡山県経済倶楽部(四月二五日)で行っ

た講演録「現時の国際政局に於ける米国の動向」である。これは『経済倶楽部講演』昭和一六年第一三輯に収録されている。

堀内は具体的にはアメリカが今後極東に対してどのような政策を執るか、またヨーロッパの戦争に対してどのような考えを持っているかという点を中心に講演を行った。経済倶楽部での講演は神宮皇學館大學での日本文化講義の半年前であり、昭和一六年八月には英米首脳会談が行われ枢軸国との戦争目的や戦後の国際協調に関する基本的な合意を盛り込んだ「大西洋憲章」が発表されるなど国際情勢は刻々と変化する状況にあったとはいえ、また、学生対象か社会人対象かという違いがあったにせよ、神宮皇學館大學での日本文化講義は経済倶楽部での講演と内容的にある程度の重なりがあったものと考えても問題はないであろう。以下、経済倶楽部での講演録「現時の国際政局に於ける米国の動向」の内容を見ていく。

この経済倶楽部の講演で堀内はまず「外国の動きを極く冷静に客観的に見て行くことが必要であり、又外国の国力、或は其の国の意図政策と云ふ事も出来るだけ正確に観察することが必要である」と述べ、希望的観測はできるだけ避けていかなばならないという観点からアメリカの動向について説明を進める。海・陸・空軍の大規模な軍備拡張計画や軍需産業の拡張、中南米諸国やカナダのアメリカ依存により日本がこれらの国を利用するのが困難になってきたことなどに言及しながら堀内は、戦争をやりたくないというアメリカ国民の感情や、アメリカによるイギリスへの援助も飛行機、軍艦、商船、その他の兵器などの供給で済むこと、更にはアメリカ自身の軍備拡張計画の実現には相当に時間がかかることなどを理由として挙げた上で、アメリカの正式参戦はさほど差し迫っていないとの見解を示した。

続いて堀内はアメリカの極東政策に関して次のように述べる。アメリカの対日感情の悪化はほとんど圧倒的で非常に深刻であり、昭和一五年秋の日独伊三国同盟ができてからアメリカは英米両国の連絡協力を強化して、これにより日本に対

抗しようという方針を決めた。そして極東及び太平洋における英米の権益を維持することにより太平洋方面における勢力の均衡を保とうという政策を執るようになった。堀内によればアメリカは一方においては戦争の場合の準備を進めるとともに他方において日本に対する経済圧迫を強化し、またイギリスに対し援助を強化していく方針を取っていた。「日本の政府当局に於ても、外交の政策としては三国同盟を枢軸とすると共に、成るべく日米の衝突を避けるために外交上必要な処置を講ぜられつゝある事と信ずるのであります」と述べながらも堀内は「此の日米の間の国交を調整する事は仲々困難であると思ひます」と漏らしている。その上で堀内は、アメリカとソ連との外交交渉が進展しつつあることを注意すべきこととして挙げ、その中で日本とソ連との国交交渉が容易に進展していかないことに懸念を示し、日米両国の間の国交調整は今後外交手段においてはできるだけ尽くしていかなばならないとした。

『堀内謙介回顧録―日本外交50年の裏面史―』（サンケイ新聞社、昭和五四年）の「あとがき」で堀内は「長い外交官生活のなかで、もつとも強く私の心に残っていることを一つあげるようにいわれたら、私は躊躇なく、日中戦争の前後に外交一元化が行われなかったことをあげる。それは日本外交にとって不幸なことだったが、日本国民にこのうえもなく大きな不幸をもたらした」とした上で、次のように語っている。

あるとき、太平洋戦争のさなかのことだが、さる新聞社の政治部長が大本営陸軍部の使いとして私のところへやってきて、ローズベルト米大統領を罵倒してもらいたいと言ってきたことがある。私はローズベルト大統領にたいして、駐米大使として信任状を捧呈したことがあり、それ以来、肝胆相照らす間柄になっていた。いかに日米両国が戦火を交えているといえ、人間として信義を欠くようなことはできるものではない。私はそのようなことをしては日本精神に反するといつて断つたが、腹が立って仕方なかった。⁽³³⁾

この「あとがき」の言葉が真実であり、堀内の外交官としての姿勢をそのまま反映したものであるとするならば、神宮皇學館大學で行った日本文化講義でも軍部に阿るような発言はしなかったであろう。アメリカについても悪感情をもって語るといふようなことはなく、あくまで駐米大使としての経験や外交官としての専門的見地から太平洋問題と日米関係を冷静に語ったものと見られる。もし、その通りであれば、神宮皇學館大學の学生には現実の日米関係や世界動向を学ぶ好機となったと考えられる。

(五) 軍人思想家・中柴末純の日本文化講義——中柴招聘の意図は

昭和一八年（一九四三）二月二三日に陸軍少将・中柴末純が「戦陣訓について」という演題で行った日本文化講義の内容についても講義録が確認できないため、推測に頼るしかない。ここでは、昭和一九年一〇月に帝国出版より刊行された総力戦学会編『総力戦』に収録されている中柴の「戦陣訓要義」を取り上げた。中柴は総力戦学会の会長であった。同書の編者のことばとして総力戦学会常務理事・寺田彌吉は「総力戦がどのやうなものであるかの認識を欠いてゐる人が極めて多い。総力戦学会はまさにその啓蒙を目的として生れたものであり、その一端の事業として本書を公刊することになったものである」と述べている。同書に収録された中柴の「戦陣訓要義」についても啓蒙という視点から戦陣訓の趣旨や要点を一般人にもわかるように説明する目的で書かれたものであろう。その意味で「戦陣訓要義」は神宮皇學館大學で中柴が行った日本文化講義と内容的に多かれ少なかれ重なるところがあつたと考えられる。

この「戦陣訓要義」では緒説において、人生の目的は「良く生きる」ことであるととし、「良く生きる」とは悪を退け、良いものを守り、それを立てとおすことであり、「生きる」とは「戦ふ」ことになると説かれている。中柴は「正義の追進、

創造の努力を妨げようとする野望・霸道等の諸障碍を排除し、且つ之を受容・馴致・同化して、遂に、仁愛・正義の大和魂に化成し、皇道の洪大無辺なる慈恩に浴せしむるのが、日本皇国の使命であり、皇軍の負担すべき重責である」と述べた上で、大東亜戦争は日本総力戦すなわち皇道実現のための戦いであるとし、「日本の真の戦争は、日本総力戦若しくは皇道総力戦である」と高唱する。

中柴は『戦陣訓』の序から「戦陣は、大命に基き、皇軍の神髓を發揮し、攻むれば必ず取り、戦へば必ず勝ち、遍く皇道を宣布し敵をして仰いでは御稜威の尊嚴を感銘せしむる處」と引用した上で、「皇軍の道義宣揚に万全を期し、一は以て各自座右の銘となし、精神鍛錬の資となさんため、陸軍から「戦陣訓」が發布されたのである」と述べている。

その上で中柴は『戦陣訓』の「本訓其の一は、主として、肇国の精神、国体の本義、建軍の大義、皇国の戦争観等を根基として戦場に於ける軍人の信条たらしむべき部隊全般としての精神的規準であり、同其の二は、将兵各自の修養を目的とする道義的要諦であり、而して同其の三は、戦陣に於ける勤務・生活・思想上注意すべき具体的要項を、『戦陣の戒及嗜』として掲げたものである」と総括した。中柴は『戦陣訓』の全篇を精読して、特に看取されることとして、次の六点を挙げてゐる。

- 一、建軍の本義に立脚せる皇国道義的戦争の意義が明かにせられてあること。
- 二、皇軍軍人たる榮譽と其の道義的責務とが強調せらるること。
- 三、皇軍に独特なる攻撃精神の真髓及び之に伴ふべき皇軍軍紀その他につき懇示すること。
- 四、敬神の本義を高調し、忠孝一本の国風を論説すること。
- 五、皇国軍人の死生観及必勝の信念を明かにし、任務第一、生死一如の要諦並に千磨必死の訓練を強調すること。
- 六、人間の本能、戦場の環境及び思想戦に起因して生起する非違を戒め、反

省・慎独及び相互間の箴戒をも強調せること。⁽³⁹⁾

「戦陣訓要義」では以下、「戦陣訓」の最も重要となる事項についてその要点が解説されている。

そもそも中柴はどのような人物であったのか。『国民戦陣訓』（二見書房、昭和一八年）の著者略歴には「明治三十年陸軍少将に任じ大正十三年より昭和四年迄東京帝国大学文学部諸学科及法学部学科の一部を聴講す。爾後皇道学及び国防学の研究に専念す。／現在 予備役、陸軍少将。総力戦学会会長。」とある。中柴は『昭和の新理想と世界美化』（宝文館、昭和二年）、『戦争哲学』（偕行社、昭和三年）、『皇道世界観』（宮越太陽堂書房、昭和一七年）、『神武読本』（宮越太陽堂書房、昭和一八年）、『日本戦争哲学』（富山房、昭和一九年）などの著作を刊行し、日本は皇国であるという立場から戦争論を研究した軍人思想家であった。中柴の『生産青年訓』（新正堂、昭和一九年）の著者略歴に「昭和十四年五月ヨリ、昭和十六年十一月迄教育総督部嘱託トシテ、戦陣訓ノ起案ニ従フ」と書かれている通り、中柴は陸軍教育総督部嘱託として『戦陣訓』の草案作成に当たった人物であった。

この中柴については近年、片山社秀『未完のファシズム』（新潮選書、平成二四年）や保阪正康『ナショナリズムの昭和』（幻戯書房、平成二八年）で詳しく論じられている。

片山は中柴について「日本陸軍の歴史の中で最も神がかった精神主義を唱えた⁽⁴⁰⁾」、「日米戦争時代の日本人の死生観に最も深い影響を及ぼした思想的軍人」、「合理主義者だからこそ極端な精神主義者にならざるをえなかった。そういう一種逆説的な筋道があったように思われます⁽⁴¹⁾」、「日清・日露の両戦役をじかに知る陸軍工兵少将、中柴末純は、日米戦争時代、この『戦陣訓』を解説する老翁として世に知られました。東條英機首相のブレインのひとりとも呼ばれ、「一億玉碎」の哲学を司った軍人思想家でした⁽⁴²⁾」などと評している。

片山によれば中柴には「吉田静致の倫理学、あるいは寛克彦の憲法学というか

天皇論や紀平正美の哲学、さらに西晋一郎や田中智学や里美岸雄などの考え方の混淆が認められます⁽⁴⁴⁾」とのことであり、中柴について更に片山は「冷静な現実主義者として次なる戦争は物量と機械と科学力だという合理的な本音を持ちながら、日本陸軍の軍人としては精神主義を建前として高唱せざるを得ず⁽⁴⁵⁾」と分析している。

一方、保阪正康は『ナショナリズムの昭和』の中で中柴の『日本戦争哲学』についてその「第四編 戦争論」を中心に詳細に検討し、『戦陣訓』の内容のほとんどがこの『日本戦争哲学』（昭和一九年）の考え方に立脚していることを指摘した。保阪は「中柴末純が昭和三年（一九二八）に『戦争哲学』として刊行し、昭和十九年に改訂した『日本戦争哲学』は、昭和十年代の軍部による各種刊行物や訓示の類の根幹を成している⁽⁴⁶⁾」と述べた上で、『日本戦争哲学』には戦争の歴史の冷徹な分析も随所に見られる一方で、戦争の時代に日本国民がどのように生きるべきかという件になると急に神がかってしまうことに触れ、「中柴の書には論理展開と合わない結語しかなかった⁽⁴⁷⁾」と断じている。

問題は神宮皇學館大學がなぜこのような軍人思想家の中柴を招聘して日本文化講義を行ったかである。文部当局が作成した「昭和一七年講師一覧」には三八〇名の講師の名前が記載されており、そのうちの一六名は軍人であるが、前述の通りこの講師一覧に中柴の名前はない。また中柴の著書についても『思想指導に関する良書選奨』（教学局、昭和一三年）や『文部省推薦並教学局選奨図書思想関係発禁図書』（教学局、昭和一七年）の推薦図書や選奨図書に取り上げられたことはなく、この点からすれば中柴は日本文化講義の講師として文部当局から強く推奨されるような人物ではなかった。また、筆者はこれまで日本文化講義について約二二〇〇件の実施事例を確認してきたが、中柴が担当した事例については神宮皇學館大學を除き現時点で一件も確認できていない。

もちろん、軍人が講師を務める日本文化講義の実施事例は時局の進展とともに

昭和一二年度の一五件（文部省直轄諸学校における全実施件数五四四件に占める割合は二・八％）から昭和一六年度は二九件（同三二七件に占める割合は八・九％）に増え、構成比も高まっていた。一部しか把握できないが、昭和一八年度についても海軍大将・野村吉三郎による演題「米国撃滅への道」（東北帝国大学、七月三日）、前蘇聯駐劄大使海軍中将・建川美次による演題「ソヴィエツトノ現状」（東北帝国大学、一〇月一九日）、海軍少将・宇佐川知義による演題「大東亜戦争ノ現在ト将来」（東京女高師、六月三〇日）、陸軍中将・多田禮吉による演題「科学技術戦ト南方特殊資源」（仙台高工、六月九日）、海軍主計中尉・高戸顯隆による演題「戦局ト学徒ノ覚悟」（東京高蚕、一〇月一日）といった軍人が講師を務める日本文化講義が実施されているが、演題から判断する限りどちらかと言えば軍事情勢などを伝える時事的な内容のものが多し。戦争哲学を研究してきた中柴を日本文化講義の講師として選定する以上、『戦陣訓』が主題となるのは自然であり、そこには神宮皇學館大學側の何らかの事情があったように思われる。『戦陣訓』の示達は昭和一六年一月八日であり、それから二年以上経過している昭和一八年一二月になぜことさら中柴を日本文化講義の講師として招いたのだろうか。

『戦陣訓』の制定事情について三浦藤作『戦陣訓精解』（東洋図書、昭和二六年）には次のように記されている。

先づ教育総監部が本腰を入れて草案起稿に着手して一年有半、……いはゆる陸軍総意の下に筆は進められた。かくして出来上つた草案は、万全を期するため「戦陣訓」の内容に盛られた本質的な問題、例へば国体観等について学者の意見を徴することになつた。

選ばれた学者は東大名譽教授文学博士井上哲次郎氏、文部省松尾図書局長、神宮皇學館大學長、山田孝雄氏、東大教授文学博士和辻哲郎氏、京大教授文学博士牧健二氏、国民精神文化研究所事業部長文学博士紀平正美氏等であつた。草案を受取つたこれらの学者は一字一句も忽せにせず、検討を加へた結果、

真摯なる意見を提出した（傍点は引用者）。

学長・山田は『戦陣訓』の制定にも関与していた。実際、中柴の日本文化講義を聴いた神宮皇學館大學の学生・正井光張は「信は力なりの一句は学長の御創意に依るものだと聞く」⁽¹⁹⁾とその日の日記に記しており、中柴は講義の中で山田について触れたことが確認できる。「信は力なりの一句」とは『戦陣訓』「本訓其の一」の「第七 必勝の信念」の「信は力なり。自ら信じ毅然として戦ふ者常に克く勝者たり。必勝の信念は千磨必死の訓練に生ず。須く寸暇を惜しみ肝胆を碎き、必ず敵に勝つの実力を涵養すべし。」を指している。『戦陣訓』を媒介に山田と中柴の間で何らかのつながりがあったと考えるのが自然であり、学内文書が残されていないため講師選定の経緯は不明だが、中柴の選定には学長・山田が関与した可能性が高い。

昭和一八年一〇月二日に在学徴集延期臨時特例が公布され、文系の学生の徴集延期措置が撤廃となり、学生であっても一般の国民と同じく二〇歳で徴集されることになった。文系学生の徴兵猶予が停止され、学徒出陣が始まることになったのである。これを受け、神宮皇學館大學では中柴の日本文化講義を開催する約一ヶ月前の昭和一八年一月一五・一六日に山田学長の入営学徒壮行特別講義「令を講ずることの総説」が行われ、⁽²⁰⁾同二〇日には出陣学徒壮行式が行われた。

出陣学徒壮行式における大学長訓示の中で山田は教育勅語の「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」を引き、この言葉を服膺して実地に行うべき時機に今や臨みつつあると述べた上で次のように続けた。

戦は生死を争ふことであります。諸君のこれよりの労苦は殆ど想像の及ばざる所でありませう、冀くは氣力を旺にして、千難万苦を克服したまへ。諸君、一旦剣をとりて立つ以上は生きて還らむと思ひ給ふな。諸君、決して生死を眼中に置くことなかれ。みだりに生を貪つてはなりません。みだりに死を急いでもいけません。死と生とはたゞ神の命ずる所であることを忘れてはなり

ません。⁽⁵²⁾

「みだりに死を急いでもいけません」とは言っているものの、山田の言葉は「死と生とはたゞ神の命ずる所」としている点で、『戦陣訓』の「本訓其の二」の「第七死生観」にある「生死を超越し一意任務の完遂に邁進すべし。心身一切の力を尽くし、従容として悠久の大義に生くることを悦びとすべし」に通じるものがある。

昭和十八年一月一五・一六日に学長・山田による入営学徒壮行特別講義が、そしてまたその四日後の同年一月二〇日に出陣学徒壮行式があったことを今一度想起すれば、この約一ヶ月後に実施された中柴による『戦陣訓』を講じた日本文化講義は出陣学徒壮行式の延長線上に位置づけられる行事であったとも考えられる。「常に戦陣に於て勅諭を仰ぎて之が服行の完璧を期せむが為、具体的行動の憑拠を示し、以て皇軍道義の昂揚を図らんとす」⁽⁵³⁾ることを本旨とし、「日米戦争期に日本陸軍の将兵のみならず広く日本国民を呪縛したテキスト」である『戦陣訓』についてその起案に当たり『戦陣訓』を解説する老翁として世に知られ……「一億玉碎」の哲学を司った⁽⁵⁴⁾中柴に講義させることで出陣学徒とはならなかった残り約六割の学生達にも一定の覚悟を持たせるような意図があったのではないかと考えるのは穿ち過ぎであろうか。

(六) 日本文化講義に対する学生の反応

日本文化講義を受講した学生・生徒が講義内容をどのように受け止めたか、学生・生徒の率直な感想は当時の教学刷新事業や思想善導策がどの程度、効果を発揮していたか（あるいは逆に効果を発揮していなかったか）を知る上で重要である。しかし、学生・生徒が学校側に提出した感想文等の類は一部存在するものの教員の目がある中でどこまで本音で書かれたものか、判断がつけにくい。日本文化講義の実施を報じる学生新聞等にも感想めいた短評が掲載されることがあるが、検

閲を意識した可能性もあり、どの程度まで学生記者の本音が反映しているか、確たることはわからない。

神宮皇學館大學で実施された日本文化講義についても受講した学生の反応を知る手掛かりは遺憾ながら極めて乏しい。皇學館百二十周年記念誌編纂委員会編『皇學館百二十周年記念誌——群像と回顧・展望——』（皇學館、平成一四年）には神宮皇學館大學の卒業生（館友）の回顧も三件収録されているが、日本文化講義に触れたものはない。『館友』復刊一〇〇号（昭和四六年七月）所収の真弓常忠「精華寮日誌抄——出陣学徒の手記——」や上杉千郷「学生日記——学徒出陣前の学生生活」でも日本文化講義への言及はない。管見の限り神宮皇學館大學での日本文化講義に言及した日記類は現時点では正井光張『倉田山日記抄』（非売品、昭和五〇年）のみである。

これは昭和十五年（一九四〇）四月に神宮皇學館大學予科に入学し、昭和十九年六月一日〜二〇年八月三〇日の軍隊生活期間を挟み、二一年三月に同大学学部国史専攻を卒業した正井（旧姓・鷲尾）光張が大学ノートに書き綴った日記を昭和一五年三月五日から一九年五月二九日までを第一部、二〇年九月七日から二一年三月二九日までを第二部として収録し、正井の死後に正井光張君遺稿集編集世話人が非売品として発行したものである。第一部については正井自身が「抄出について／大学（予科）の行事 友人の動静を中心に抄出した／私事及び個人的感情は出来るだけ省略した／但し学徒出陣以降は多少私的な生活も加えた⁽⁵⁵⁾」と断り書きしている。

この日記における日本文化講義への言及は以下の通り五箇所⁽⁵⁶⁾に及ぶ（丸数字は便宜的に引用者が挿入した。（）内の頁番号は『倉田山日記抄』の頁番号を示す）。

昭和一六年

- ①六月七日 日本文化講座 平泉澄氏の講演を聞く（一三頁）
- ②十月二日 前全権特命大使堀内謙介氏の「太平洋問題と日米問題」なる第二回

文化講義を聞く 時々居眠りす (二六頁)

昭和一八年

③二月廿四日 沢瀉博士の文化講義「読む書の心を得たる人ぞ少き」万葉を中心とした話 (四二頁)

④六月廿八日 新村出博士の文化講義 (四八頁)

⑤十二月廿三日 中柴少将 戦陣訓に関する講話 信は力なりの一句は学長の御創意に依るものと聞く (六八頁)

昭和一七年一月二八日の瀧精一と同年六月一五日の藤原松三郎による日本文化講義以外は短いながらも全て記されていることから考えると、日本文化講義は神宮皇學館大學の子科・学部で学んだ正井にとって少なくとも日記に記すに足る行事にはなっていたことがわかる。

この日記の日本文化講義に関する記述では②の堀内謙介の講義(昭和一六年一〇月二日)に関する「時々居眠りす」という一言が唯一の反応らしきものである。受講する学生・生徒の体調や前日の睡眠時間等にもよるため、聴講者が講義中に居眠りをしたからといって、必ずしもその講義が詰まらないものであったとは限らないが、この回だけ特に言及している点では筆者の思いが幾分反映した記述と言えようか。

また、先に見た通り⑤の中柴の日本文化講義についての記述は短いものであれ『戦陣訓』への山田の関与や中柴と山田の関係を示唆するものとなっている。

四、神宮皇學館大學発の日本文化講義

(一)「職員出講ニ関スル綴」に見る日本文化講義への出講の記述

皇學館大學研究開発推進センターが所蔵する「神宮皇學館大學書類」の一つである簿冊「職員出講ニ関スル綴」には昭和一五年(一九四〇)五月から二〇年三

月までの文書一九一件が綴られている。これらの文書は各種講演会や講習会、研修会、講座等への学内教員の出講に関するものであり、そのうち日本文化講義に関する文書は次の通り六件が確認できた(大文字のアルファベットは便宜的に引用者が挿入した。()内は「職員出講ニ関スル綴」に振られている書類の通し番号を示す)。

A (文書受信・発信番号なし) (番号三)

拝復 時下清新の候愈々御清安奉賀候

陳者先般本学学生のため古代日本文化を中心とする文化講義の件御願申上候處御多用中にも拘らず早速御快諾下され候段誠に有難く感佩の至りに不堪候御講義の日時は六月十五日午後一時より三時迄に準備致し置候間何卒宜敷御願申上候

先は不取敢右御礼迄如此御座候

敬 具

昭和十五年五月二十八日

東北帝国大学総長 本多光太郎

神宮皇學館大學

学長 山田孝雄 殿

B 皇學大秘収一六一号 (番号九三)

昭和十八年十一月二日起案

講師派遣之件回答

別紙二対シ左案ヲ以テ回答可然哉

案

昭和 年 月 日

神宮皇學館大學長

兵庫師範学校長勝部謙造宛

件名

十月二十三日付兵師教四七号ニ係ル標記之件本大学ニ於テハ左記差支無之ニ付
此段及回答候也

記

昭和十八年十一月十八日

神宮皇學館大學教授 倉野憲司

〔※以下別紙〕

兵師教四七号

昭和十八年十月廿三日

兵庫師範学校長 勝部謙造

神宮皇學館大學長 山田孝雄 殿

日本文化講義講師派遣方依頼ニ関スル件

本校第三回日本文化講義講師トシテ貴学教授倉野憲司氏ヲ招聘致シ度候ニ付枉
ケテ同教授派御遣方御取計相煩度此段及御依頼候也

追而本件ニ関シテハ教学局長ト協議済ニ付為念申添候

記

期日 十一月十八日 自八時 至十一時

自十三時 至十六時 男子部

題目 古典ニ現レタル国体精神

経費 当方負担

C 皇學大秘収一八九号 (番号一〇)

昭和十九年一月二十七日起案

講師派遣之件回答
別紙ニ対シ左案ヲ以テ回答相成可然哉

案

昭和 年 月 日

山口師範学校長三田主市宛

件名

一月二十一日付口師庶第一一号ニ係ル標記之件本大学ニ於テ左記差支無之ニ付

此段及回答候也

記

期日 二月十七日及二月十八日

神宮皇學館大學教授倉野憲司

〔※以下別紙〕

口師庶第一一号

昭和十九年一月二十一日

山口師範学校長 三田主市

神宮皇學館大學長 山田孝雄 殿

講師派遣方ノ件申請

今般左記日程ニ依リ本校生徒ニ対シ日本文化講義開催可致候ニ付テハ講師トシ
テ貴学校教授倉野憲司氏ヲ御派遣方御配意被成下度此段及申請候也

記

一、二月十七日(木) 女子部講義

一、二月十八日(金) 男子部講義

D 教第一一〇八号 (番号一一三)

昭和十九年二月八日

神宮皇學館大學長 山田孝雄 殿

東京高等師範學校長 河原春作

追て御手数乍ら御内定次第電報にて御一報相煩度願上候

拝啓 時下愈々御清勝の段奉賀候陳者本校生徒に對する本学年度日本文化講義
実施の處其の一部として二時間程度の御講演を相願度失礼乍ら書面を以て御願
旁々御都合及照会候

E 皇學大秘収二〇四号 (番号二一六)

昭和十九年二月二六日起案

講師派遣之件回答

追て右日取は当地に御出張の序を以て御願致度御承諾の上は日時題目等予め
御通知下さらば幸甚に存上候

別紙ニ対シ左案ヲ以テ回答可然哉

案

敬具

昭和 年 月 日

神宮皇學館大學長

〔※この文書の左側の余白に手書きで「差支ノ旨二月十二日高橋事務官ヨリ文理
科大学事務官宛回答ス」と記されていた。以下別紙〕

東京文理科大学事務官 須田機策

高橋事務官 殿

二月廿三日付徳師生第三一号ニ係ル標記之件本大学ニ於テハ左記差支無之ニ付
此段及回答候也

記

拝啓春寒料峭の候益々御清栄の段奉賀候 陳者東京高等師範學校生徒に對する
日本文化講義の為貴学長に約二時間程度御講演を御願申上度別途依頼状差出候
間枉げて御承諾被下様御高配賜はり度御願申上候

神宮皇學館大學教授倉野憲司

〔※以下別紙〕

徳師生第三一号

敬具

昭和十九年二月廿三日

徳島師範學校長 甲藤義治

神宮皇學館大學長 殿

講師御派遣方ノ件申請

昭和十八年度大學高等専門学校學生生徒ニ対スル日本文化講義ヲ今般本校ニ於

テ左記ニ依リ実施致度候ニ付貴校倉野憲司教授ヲ講師トシテ御派遣方御取計相

煩度此段及申請候也

自三月一日

(高師入学試験及附属中学校卒業式の為め同上)

至三月七日

自三月十日

(高師学年試験及他校入学試験の為め同上)

至同 十九日

三月二十四日以後 (春季休業)

左記

- 一、日 時 三月三日（午後三時間）
一、講 師 神宮皇學館教授 倉野憲司
一、講義場所 徳島師範学校

F 皇學大秘収一一八号（番号一六九）

昭和十九年十一月十五日起案

日本文化講義ニ学長出講之件回答

別紙ニ対シ左案ヲ以テ回答相成可然哉

案

昭和 年 月 日

神宮皇學館大學長

大阪帝国大学総長真島利行宛

拝復時下愈々御清祥之段奉賀候 陳者本月十一日付阪大学第四六二号ヲ以テ御
依頼相成候来ル十一月廿八日貴大学第二回日本文化講義之儀右ニ差支無之当日
出講可致ニ付御了承相成度此段及回答候 敬具

〔※以下別紙〕

阪大学第四六二号

昭和十九年十一月十一日

大阪帝国大学総長真島利行

神宮皇學館長 山田孝雄 殿

拝啓愈々御清祥之段奉賀候

陳者本年度本大学第二回日本文化講義トシテ貴下ノ御講義ヲ医、理、工学部学
生ニ拝聴為致度存ジ候ニ就テハ御繁忙中誠ニ御迷惑恐縮之儀ニハ御座候ヘ共枉
ゲテ御承諾被成下度奉懇願候時期ハ十一月廿八日（火）午前九時ヨリ約二時間
御願致度先ハ乍畧儀以書中得貴意如斯ニ御座候 敬具

【所見】

以上、六件の文書のうちA（文書受信・発信番号なし）、D「教第一一〇八号」、
F「皇學大秘収一一八号」が学長・山田孝雄の出講関係のもの、B「皇學大秘収
一六一号」、C「皇學大秘収一八九号」、E「皇學大秘収二〇四号」が教授・倉野
憲司の出講関係のものであり、これらの文書はDを除きいわば「神宮皇學館大學発」
の日本文化講義に関する文書である。

まず、山田の出講に関する三つの文書を見ていこう。Aは山田が東北帝国大学
への出講を快諾したことに対する礼と講義日時を連絡をする東北帝大総長名の文
書である。山田の東北帝国大学での日本文化講義に関しては東北大学史料館に歴
史公文書として「山田孝雄への日本文化講義依頼の件」という題目の書類一式が
所蔵されている。具体的には①書簡案「昭和一五年五月一七日起案 総長から山
田孝雄宛て 日本文化講義依頼の件」、②山田孝雄書簡「松尾学生主事宛 日程・
演題の件」、③書簡案「昭和一五年五月二八日起案 学生主事より山田孝雄宛
日程・演題の件」、④書簡案「昭和一五年五月二八日起案 総長から山田孝雄宛
講義日程の件」、⑤書簡案「昭和一五年六月一八日起案 総長から山田孝雄宛
講演への御礼」から成るが、筆者は未見である。山田は大正一四年（一九二五）
に東北帝大の講師に就き、昭和二年（一九二七）に教授に就任、昭和八年九月に
退官した。山田にとってはいわば古巣からの出講依頼であった。後述する通り山
田の日本文化講義は国体に関する内容がほとんどであるが、この時の東北帝大で
の日本文化講義は「古代日本文化を中心とする文化講義」という指定に従ったも
のであることがわかる。

Dは東京高等師範学校が山田に対し日本文化講義への出講を依頼する文書であ
り、同校にとって不都合な日も示しているが、余白に書き加えられている一文か
らみて、山田の側に差支えがあり承諾には至らなかったものと見られる。

Fは大阪帝国大学から山田に出講を依頼する文書である。大阪大学アーカイブ

ズには昭和一九年度の大阪帝大における日本文化講義に関する資料は所蔵されていないため、皇學館大學研究開発推進センターが所蔵するこの文書により少なくとも大阪帝大では昭和一九年度に山田による講義を含む二度の日本文化講義が実施されたことが確認できる。

Bは昭和一八年一月一八日に実施する日本文化講義の講師として兵庫師範学校に倉野を派遣することを承諾する文書である。兵庫師範学校からの講師派遣依頼文書も別紙として綴じられており、それにより倉野の日本文化講義の演題が「古典二現レタル国体精神」であったことが確認できる。

同様にCは山口師範学校、Eは徳島師範学校に対して倉野を日本文化講義の講師として派遣することを承諾する文書である。昭和一八年度から日本文化講義を実施することになった師範学校における日本文化講義の実施事例について文部当局作成資料で確認できるのは『第八十四回帝国議会説明材料』に記載されている六件のみである。それだけに神宮皇學館大學の講師派遣に関するこれらの文書は実際に師範学校で日本文化講義が実施されたことを示す資料として意義を有する。

以下では筆者が日本文化講義に関しこれまでに行った調査で入手した資料や倉野の著作を用いることにより、神宮皇學館大學の日本文化講義となる山田と倉野が担当した講義について考察を行う。

(二) 戦時期教学刷新事業の中心的担い手・

山田孝雄の日本文化講義

山田孝雄は戦時期の教学刷新事業を打ち出した教学刷新評議会の委員であり、昭和一三(一九三八)〜一八年度は教学局参与に就いていた(ただし、教学局参与が教学局の内部あるいは外部に対して顕著な役割を果たしたことを示す史料は乏しいようである⁽⁵⁷⁾)。山田は昭和一二年七月に開催された日本文化教官研究講習会歴史科第

一回講習で「古典の研究と国体の本義」という演題により講演を行い、「国体の本義」の内容を解説敷衍する目的で昭和一二年より文部当局によって編纂された「国体の本義解説叢書」にも『肇国の精神』(昭和一四年)や『国体と修史』(昭和一八年)を執筆した。また、山田は昭和一一〜一九年度に日本諸学振興委員会国語国文学会の常任委員を務め、昭和一二年度の第一回国語国文学会で「国語尊重の根本義」という演題で講演を行い、昭和二〇年度の第六回国語国文学会では「帝皇日継としての古事記」という演題で報告を行っている。文部当局作成資料等の諸資料により現時点まで筆者が確認した昭和一一〜一九年度における山田の日本文化講義の担当件数は全部で六〇件であった。これは二位の本多光太郎(東北帝大教授、担当件数は三二件)の倍近い件数であり、山田は戦時期における日本文化講義を最も多く担当した人物であった。このように日本文化教官研究講習会、日本諸学振興委員会国語国文学会、日本文化講義など主要な教学刷新事業の全てに関わっており、日本文化講義での圧倒的な担当件数を踏まえれば山田は戦時期教学刷新事業の中心的な担い手であったと断言できる。

山田が担当した日本文化講義六〇件のうち五〇件が「国体」という言葉を演題に含むものであった(本稿巻末の付表参照)。他の一〇件も国民精神や国史に関するものであり、山田の日本文化講義はすべて国体に言及するものであったと見られる。神宮皇學館大學長に就いた昭和一五年度以降に山田が担当した日本文化講義は現時点で一八件確認できるが、昭和一五年六月一五日の東北帝大で行った講義(演題は「古事記ヲ通ジテ見タル古代日本」と昭和一九年一月二八日に大阪帝大で行った講義(現時点で演題は不詳)を除く一六件が「国体」という語を演題に含んでおり、山田は神宮皇學館大學の学長に就いて以来各校ではほぼ一貫して国体について学生・生徒を相手に持論を説いたものと見られる。

以下、神宮皇學館大學長時代に山田が行った日本文化講義のうち、講義の内容を確認することができる、①昭和一七年六月一五日に日本大学で行った講義(演

題「国体について」、②昭和一七年九月二二日に名古屋高等商業学校で行った講義（演題「皇国ノ国体」）、③昭和一九年七月二二日に石川師範学校で行った講義（演題「皇国ノ国体」）の三件を取り上げ、神宮皇學館大學発の日本文化講義がどのようなものであったのかを見ていく。

① 日本大学で行った日本文化講義「国体について」

山田孝雄が昭和一七年（一九四二）六月一五日に日本大学で行った日本文化講義の講義録は日本大学法文学科報国団学術班より発行されている。この講義録は『国体について』という題目で全三七頁の小冊子にまとめられているが、現時点で所蔵が確認できるのは横浜市立大学学術センターのみである。この小冊子の扉には「本書は本大学顧問山田孝雄博士が昭和十七年度日本文化講義の一部として法文学科学生の為に述べられた講演の筆記を印刷し付したものであつて、校閲の労までも煩はした博士に対して深く謝意を表する次第である」という言葉が日本大学法文学科報国団文化部学術班長・小松雄道の名前で記されている。山田の校閲を経たこの講義録を用い、山田が日大で行った日本文化講義の内容を辿っていく。

この講義の中で山田はまず「日本の一切の学問の中心点になるものが国学であり、その国学の中心点になるものは国体である」と述べる⁵⁸。山田は委員を務めた教学刷新評議会での自身の発言に言及しながら、教学刷新評議会答申の前文より「我が教学は源を国体に発し日本精神を以て核心となし、これを基として世局の進運に膺り、人文の發達に随ひ生々不息の發展を遂げ、皇運隆昌のために竭すをその本義とす」という一文を読み上げ、これが日本の教育の根本、日本の学問の根本であると論じ、「国体と無関係の学問、国体と無関係の教育と云ふものは、我国にあるものではない」と断じた⁵⁹。

国体は理屈ではなく事実であると山田は言う。そして日本は中国や西洋の国々

とは異なり、神代から今日まで国は一つであり、国体は古今を通じて変わらず、国体そのものには歴史はないことを指摘した。「我国は興あつて而して亡がない国」⁶⁰であり、国体は古今を通じて一つであることを強調する山田は「天壤無窮の宝祚」という事実が日本の国体を具体的に示しており、これは日本にしかなく世界のどこにもない事実であるとする。宝祚は天皇の位を指し、天皇は万世一系の皇統にある者であり、この天壤無窮の宝祚というものは万世一系の皇統によって実質を満たしている。理屈ではなく万世一系という言葉に相応したところの事実がある点で我が国の国体は優れているのである。

山田は国家の主権が唯一である以上、主権は古今を通じて変わらないという主権の唯一性に触れた上で、日本精神について論及し、日本精神は理屈ばかりであつてはならず、理論と事実とが一つにならねばならない、つまりは精神と実際とが一つでなければ本当の日本精神ではないということになると説く。天皇は現人神である以上、自然の生命には限りがあり万世一系の皇統という血統の上において主権の唯一性を実現していく。神代も今日もなんら変わらないということを実証するものとして三種の神器が現存しており、これを受ける者が万世一系の皇統である者となる。

山田によれば、皇統とは天皇の血統である。神聖、尊厳、絶対というものを失われない血統であり、「我が国体の本当の尊厳は、この皇統の神聖と云ふところに原因をなして居る」⁶¹。国体の皇統の尊厳さは皇室に苗字がないということによって明確に示されている。天皇の上に国体の事実が全部実現されて我々に示されておられ、国体と天皇とは別物とは考えない。山田はこのように指摘した上で、「大日本は神国なり、この一言葉が国体そのものを実質的に示して居る」と言い、「伊弉諾尊、伊弉冉尊の二柱の神様が御結婚になつてお国をお産みになつたと云ふことが、神国の根本の意味であり」⁶²、「神のお生みになつたこの国は神で〔な〕ければならぬ。これが神国の本義である。この神国と云ふことが、この国自体が

神様であると云ふ考えに基づくのである。この大日本皇国と云ふものが神国であり神であるによつて、昔から今日までに外国の侵略を受けたり、外国人の足をこへ踏み込ませることをさせずに来たのである」と説いた。⁽⁶⁴⁾

さらに山田は「吾々の国民性大和魂と云ふものがこの国が生れた国であると云ふことを考へれば、この国が出来てから、日本に大和魂が、日本精神、国民精神が生じたのではない。国民精神、日本精神、大和魂といふものがあつたればこそ、この国が生れて、さうして生きて居るのである」とこの国が生まれる前に既に日本精神があることを強調し、国家は生き者であるという思想があることを指摘する。山田は「この国は生れてから今日まで死なない。さうでせう未だ曾て死なない。而して無限の生命を以て生きて行く国だ」と神国の意義を高唱した上で、「皆さん方も、どうかこの日本の教育の根柢は、国体そのもの、認識から入るべきものである。又、あらゆる教学は国体に帰一すべきものであると云ふことだけを覚えて忘れずに居つて戴きたいと思ふ」という言葉でこの講義を結んだ。

②名古屋高商で行つた日本文化講義「皇国ノ国体」

山田が昭和一七年（一九四二）九月二日に名古屋高等商業学校で行つた日本文化講義については同校が文部当局に提出した「第二回日本文化講義実施之件」という日本文化講義の実施状況報告書の下書きが東海国立大学機構大学文書資料室に特定歴史公文書等という区分で所蔵されている。この下書きの中に記載されている講演要旨は次の通りである。

一、我が国の教育、学問、即ち教学はその源を国体に発し最後まで亦国体に終つてゐる。あらゆる教学の最後は国体に帰一してゐる事を知らねばならぬ。我が国の教学は他国と其の経路を異にしてゐる。例へば仏蘭西の教学は仏蘭西の国民性そのものが表れてゐる。「」国によつてその学問の方針が違つてゐる。国体を考へらるべき国でなかつたならば教学など深め高め

ることは出来ないと思ふ。「」社会生活の栄へるのは学問と国体が調和しなければならぬ。今日専門教育の行はれてゐるのは偶然現象ではなく国家総力を挙げて米英兩國を徹底的に破壊する為に戦つてゐる時安んじて教育に専念出来るのは結局国家の必要からである。若し其の専念する教学が国体に帰一する所でなければ教育の存在は認められぬ。之等の自覚の下に皆様は充分なる教育を受けられることと念ふものである。今より七年前昭和十年に東京に於て教学刷新会の開催された折文部大臣より申された言葉に「我が国の教育はその源を国体に発し日本精神を以つて核心となす」と。

二、国体を知つてゐると云ふこと、説明出来ること云ふこと、はそこに大きなへだたりがある。日本人は恐らく日本の国体を知りつくすことは不可能である。即ち国体は我々に対して無限大であり、我々は国体に対して無限小であるからである。而して知ると云ふことは心の働によつて起り得るが心だけで知ることには出来ない。自から対象物が無いことには悟る知るの現象は起らない。「」結局日本人は心に国体を対象として或現象が起るのである。

三、今日まで国体を解く「説く」に種々な解き「説き」方をする人があるがこれは正常なる見解の先になされねばならない。即ち国体に対しての説明は唯一つの正常なる説明法があるのみである。「」西洋の指示を持つて来て国体に当てはめて解く「説く」のは不可能であり又それは正常な研究法、説明法ではない、理論で説明せねば本当でない様に見てゐる人は日本精神から離れてゐる。結局正常なる見解を持たぬことになる。先づ第一は実行で親孝行にしても道徳上の理屈は後廻しのものである。

四、優れた国体は其の国体に立派な理論があつて優れてゐるのでなく、立派な事実があるから優れてゐるのである。「」従つて国体を認識するには事実の上に於てなされねばならぬ。而して事実には実質的、形象的「継承的？」の二方面があり此の両者は離れられぬ関係にある。実質的とは神国

なりの一言で総て表現され神皇正統記に於ても大日本帝国は神国なりに初められてゐる事に於ても解ること、思ふ。形象的（「繼承的？」）とは一口に古今を通じて一である（革命のない国）日本歴史と諸外国の歴史とを比べると諸外国が興亡の歴史であるのに対し大日本帝国は興あつて亡なき国体である。昔宋の太宗は千年前世界第一の文化国と称して中華と称へた。支那が日本の歴史を手本として大いに政治に力を入れた為珍らしく三二〇年の宋の時代が続けられたのである〔。〕斯様に支那ばかりでなく諸外国は齊しく天壤無窮なることを欲し国家法人説ごときものは欲しなかつたことは明らかな事実である。万世一系の皇統を戴く大日本帝国は主権者の唯一性の具体化として主権者の血統の上に求められ主権者が絶えたる時は直ちに皇位は繼承され其の象として三種の神器が奉持せられるのである〔。〕五、皇統（天皇の御血筋）は神聖、尊嚴、絶体〔絶対〕であり臣民を以つて君主とせず、ここに神聖なる皇統が続けられるのである〔。〕問題は事実上主権者が神聖であるか否かにある。世界何れの国と雖ども神聖は理想であるが、事実としてそれが表され得ないのである。即ち我が皇室に姓がないといふ事のみでも尊嚴、無比なる国柄であることが証明せられる〔。〕我々国民は国民的自覚の元に国体を認識し有意義なる生活をして行きたいものである。

なお、「生徒に与へたる影響」については大きな×を打って抹消されているが、×の下には次のように書かれていた。

- 一、戦時下学生として教学に専念する彼等にはこれまでの学問に対する態度に一段の反省を加へたものと思ふ
- 一、具体的な事実の上に我が国体の世界に比類なきことを銘記すると共に我が国体の有難さを深く認識し大東亜戦争下皇国に報ゆるの覚悟を一層深めたこと、信ずる

③ 石川師範学校で行つた日本文化講義「皇国ノ国体」

山田が昭和一九年（一九四四）七月二二日に石川師範学校で行つた日本文化講義については同校が文部省教学局に送付した「日本文化講義実施状況ノ件報告」という文書の学内起案書が金沢大学資料館所蔵の簿冊「昭和18年～昭和19年 第七類第二項 研究及補助関係 第四類第二項 講習・出張・諸願届等 石川師範学校」に綴られている。官立移管に伴い昭和一八年度より日本文化講義を実施することになった師範学校で実際に日本文化講義がどのように実施されたかについては具体的な事例がこれまで一切明らかになっていない。ここでは、別紙として添えられている書類の記載事項も含め、以下に実施状況報告の文書をそのまま示しておく。

教一二九号 昭和一九年八月二十四日提案

昭和十九年八月二十四日

石川師範学校長

文部省教学局長殿

日本文化講義実施状況ノ件報告

昭和十九年度当校ニ於ケル第一回日本文化講義別紙ノ通実施致候條此段報告候也

〔※以下別紙〕

昭和十九年度第一回日本文化講義実施状況

一、講師官職氏名

神宮皇學館大學長 文学博士 山田孝雄

二、講義題目

「皇国ノ国体」

三、講義日時及時間数

七月二十二日自午前九時至正午間三時間

四、講義要旨

- 1、教学の根基 「教学は国体に源を發し、日本精神を根幹とすべし」
- 2、国体の尊嚴 理論に求めず事實に求めよ

- 3、国体の本質 「神国」の名に表現されてゐる。

神の生み給ひし国。
古今を通じて一なる国。
生ありて死なき国。

- 4、国体の絶対性 万国の理想なれど現実に我国のみこれあり

- 五、講師ノ講義狀況 男子部 予三以上 二〇〇 研究科 八〇

女子部 予三以上 一九〇 専攻科 一四

計四八四名

深淵なる学殖と、確呼たる信念よりほどばしる言々句々吾人の肺腑を突く。

「国体は説明するものにあらず、身に体するものなり。全身これ国体に徹せざる心からず」と、教育の任に当るものに対し特に適切にして懇篤なる教示あり。

「神国」の真義明快に説示されたり。

六、生徒ノ感想

如何なる職分に在る者も国体に徹してこそ真に皇国民たるの分を竭し得る。我々は本講義により今後の臣道実践の為に大いなる源泉を得たり

七、座談会狀況

講師ノ急遽ナル都合ニ依り開催スルヲ得ズ

八、其ノ他

ナシ

なお、石川師範学校が文部当局に送付した「教九七号 日本文化講義実施二関スル件申請」という書類一式（金沢大学資料館所蔵の前掲の簿冊に綴じられている）の中に山田の書簡がある。文面は次の通りである。

拝復

暑氣追々相加はり申候処愈御清安奉賀候さて本月廿二日貴地え参り候ニ付講義の題目ハ

皇国の国体

といふ事に致度存候なほ講義は午前（九時—正午）ニすみ申候様ニ御願□□、幸に有之候廿三日ニハ七尾にて講演致候為午後はのと金丸村梶井氏に行き一泊致度候なほ貴地へは廿一日午後五時二十八分着ニ致度候御迷惑なから同日一泊致候宿屋御周旋之程希上候先ハ右御依頼□申上候

七月十日

恐々頓首

山田孝雄

清水曉昇様

〔※□は判読不明の文字を示す〕

④山田の日本文化講義の基調をなすもの

以上、日大、名古屋高商、石川師範で山田が行った日本文化講義の内容を見てきたが、いずれの講義においても山田は「日本の教学は国体に源を發する」という文言に言及しており、この考えが山田の日本文化講義の基調をなしていた。国体は理論・理屈ではなく事実の上において認識すべきである、日本は神国である、皇統は神聖、尊嚴、絶対というものを失われない血統である、という考えを山田は日本文化講義の場で一貫して示している。

明治四三年（一九一〇）の大逆事件に接して強い憂国の念を抱いた山田はすぐ

さま『大日本国体概論』を書いて同年一二月に宝文館から刊行し、昭和八年（一九三三）に同じく宝文館から『国体の本義』を刊行した。文部省が著名な『国体の本義』を出すのは昭和一二年であるが、同名の図書を山田はその四年前に刊行し、日本の国体が国民性に根ざすことを国民一般に平明に説こうとした。昭和一〇年に天皇機関説事件を契機として国体明徴運動が高まるが、そのような動きにかなり先じて山田は国体の本義を明らかにしようとしていた。

山田は神宮皇學館大學への着任前に「国体を中心にした日本の教育をやつて行かねばならぬと言ふのは自分の持論であつて、自分も委員の一人である教学刷新評議会に於ても文相の質問『将来の教育を如何にすべきか』に対して答申した』わが日本の教学は源を国体に発し日本精神を以て核心となす』と言ふ根本精神にもとづいて新大学の教育に当たりたいと考へてゐる、此の根本方針は歴代の文相が実行することになつてをり、委員としても実行させねばならぬ責任がある、而してこれを具体化させるには既設の学校では従来の行き掛りもあつて容易でないが皇學館大學は新設であるから容易に具体化し得ると思ふので最善の努力をして見たい、これが出来なかつたら自分の不徳の致すところである」と昭和一五年四月二八日付け『伊勢新聞』夕刊で強い決意を語っていた。教学刷新評議会の委員としての責任までも意識し、神宮皇學館大學長に就いた山田が日本文化講義で国体や日本精神を中心とした教育を行うのは本人からすれば当然のことであつた。山田は皇學館大學開学直後の昭和一五年四月三〇日に行われた神宮皇學館大學予科の入学式の式辞で次のように述べている。

惟フニ我国ノ教学ハ、万邦無比ノ国体ヲ源トシ、日本精神ヲ核心トスル所ニ存スルノデアリマス。此ノ事タルヤ、全ク神宮皇學館建学ノ旨趣ト一致スル所デアリマシテ、本大学創設ノ根本精神ハ実ニコ、ニ存スルモノデアリマス。即チ本大学コソハ、唯単ナル大学ト其ノ選ヲ異ニスベキモノデアリマシテ、皇国ノ道ヲ明カニスベキ特殊ノ大学トシテ、真ニ学行一如ノ理想ヲ実現シ、

我国教育ノ根本ヲ樹立シ、以テ国家ノ期スル教学ノ真ノ目的ヲ達成スベキ使命ヲ荷フモノトイフベキデアリマス。⁶⁹⁾

この入学式の式辞にある「惟フニ我国ノ教学ハ、万邦無比ノ国体ヲ源トシ、日本精神ヲ核心トスル所ニ存スルノデアリマス」は学長として神宮皇學館大學を運営する上での基本方針となつてゐるが、これは教学刷新評議会第四回総会で行された「教学刷新ニ関スル答申」の前文にある「我が教学ハ源ヲ国体ニ発シ、日本精神ヲ以テ核心トナシ、コレヲ基トシテ世局ノ進運ニ膺リ、人文ノ發達ニ随ヒ、生々不息ノ發展ヲ遂ゲ皇運隆昌ノタメニ竭スヲソノ本義トス」を踏まえたものである。皇国の道を明らかにすべき特殊な大学として真に学行一如の理想を実現し、我が国教育の根本を樹立し、国家の期する教学の真の目的を達成せねばならないという神宮皇學館大學長としての山田の強い使命感は他校における日本文化講義の場でも国民的自覚の元に国体を認識せよ、国体に徹せよという強い訴えとなつて現れることとなつた。

（三） 倉野憲司の日本文化講義

倉野憲司は成城高等学校教授、広島文理科大学助教授を経て昭和一四年三月より文部省図書監修官の任にあつたが、昭和一七年一〇月五日に神宮皇學館大學教授に任じられた。倉野の名前は日本文化講義の「昭和一七年講師一覧」に掲載されておられ、この講師一覧では広義の分野は文学芸術関係で、また狭義の分野は国文学で分類されていた（官職は文部省図書監修官と記載）。日本文化講義の実施状況を確認できる文部当局作成資料で見ると、倉野は昭和一一一六年度に日本文化講義を帝国大学、官立大学、官立高等学校、専門学校等で担当したことはなかったが、教科書の編集に当たる図書監修官に就いていることから文部当局としては日本文化講義の講師としてふさわしいと判断したものと見られる。

倉野は日本諸学振興委員会第一回国語国文学会（昭和一二年度）で「古代人の異郷観」という演題で、また、第三回国語国文学会（昭和一七年度）で「神国の意義」という演題で報告を行っており、昭和一九年二月には文部省より日本諸学振興委員会昭和一八年度並昭和一九年度国語国文学部専門委員を委嘱されていた。⁽⁷⁰⁾ 山田ほどではないが倉野も文部当局による教学刷新事業に関わっていた。

現時点で倉野の日本文化講義の講義録は確認できておらず、演題についても四、（一）で見たB「皇學大秘収一六一号」の別紙文書「兵師教四七号」から昭和一八年一月一八日に兵庫師範学校で行った「古典二現レタル国体精神」を確認できるだけである。倉野の日本文化講義がどのような内容であったかについてはその著作から推察するしかない。倉野は神宮皇學館大學に着任する前の昭和一七年三月に『古典と上代精神』（至文堂）を刊行し、それ以降も『古事記論攷』（立命館出版部、昭和一九年）といった専門書を刊行したが、昭和一九年一二月に専門書ではなく一般の教養に資するという目的で『古典の精神』（全国書房）を刊行した。同書の「第一 古典の意義」で倉野は自らが古典をどのように考えているかについて説明を行う。彼は「古典は永遠性と規範性と国家性を持つてゐなければならぬ」とし、これを一言で尽くせば「古典は我が皇国の道、即ち古今不易の道を伝へて居るもの」と述べ、純粋な古典として『古事記』と『日本書紀』を挙げ、皇国の道を伝えた典籍として『古事記』を古典中の古典とした。

「第二 古事記の本質」で倉野は『古事記』の序文にある天智天皇の言葉「邦家之経緯、王化之鴻基」（我が国家行政の根本、天皇徳化の大本の意）が『古事記』の本質を最も端的に表しているものと考え、『日本書紀』が神代と人代とを区別しているのに対し、『古事記』は神代と人代とを区別せず、神代を立てていないところに特質があると述べている。そして『古事記』上巻の核心として、①伊邪那岐、伊邪那美命の大八島国生成、②天照大御神の高天の原御統治、③天孫降臨を挙げ、これらについて説明をした上で、『古事記』を貫き流れるものは惟神の道であり、

皇室中心の国家的精神に他ならず、これが『古事記』の本質だとしている。倉野は国生みの神話について「われわれの祖先が皇室を中心に戴き奉つて、極めて鞏固な国家的団結を営んでゐた、その強烈な国家的意識が凝つて成つたものといひ得るのである。即ち我が国は、皇室の御祖先神によつて生み出されたものであるといふ所に、我が国体が明確に示されて居るのである」と述べ、我が国が皇室によつて生み出された国であるというところに皇室中心の強烈な国家的精神が示されているとした。⁽⁷¹⁾

同書「第三 我が国体」では『古事記』からは少し離れ、「出雲国造神賀詞」や国歌「君が代」などに言及しながら、我が国が神国である所以を明らかにし、「国家非常時に於いて常に 天照大御神の御護り助けがあるといふことは、古典に極めて明白に記されてあるといはざるを得ないのである」とする。その上で神の助け「天佑」に触れ、「我が日本は、神の生み給うた国であり、神のしろしめし給ふ国であり、神の護り助け給ふ国であるといふこの三者が一体となつて、こゝに日本が神国である所以が明らかである」と断じている。⁽⁷²⁾

倉野の『古典の精神』は専門書ではなく、古典の意義、古典の精神を正しく把握する上で一般の参考供するようという意図で書かれており、同書の本論は昭和一九年六月一五日に倉野が行った神祇院・兵庫県・大日本神祇会兵庫支部共同主催の神職講演会における講演の速記に手を加えたものである。学会や研究会といった専門の場での報告とは異なり、講演会での速記録が基になっている上、『古事記』における皇室中心の強烈な国家的精神に触れていることから、倉野が各校で行った日本文化講義の内容はこれに近いものであったと考えられる。

なお、『古事記論攷』（昭和一九年）に収められた「古事記と国家的精神」（初出は『愛知教育』第六二三号、昭和一四年一月号）でも倉野は「古事記の話はすべて、皇室との関係に於いて語られてをるところに、その特色があり、古事記にあつては、所謂先代の旧辞からも、皇室中心の国家的精神が読みとられるのであります」⁽⁷³⁾

と述べている。『古事記』上巻の三つの中心についての説明は『古典の精神』と同じである。

倉野が日本文化講義の講師を担当したのは現時点では兵庫、山口、徳島の師範学校の三校しか確認できていないが、師範学校からの依頼には教科書編集に携わる文部省図書監修官という経歴が関係している可能性がある。倉野の日本文化講義は『古事記』という我が国古典中の古典を読み解くことを通じて現れた皇室中心の国家的精神を示し、日本が神国である所以を明らかにすることで国体の明徴を図らんとするものであった。

（四）「神宮皇學館大學発」の日本文化講義の特徴

以上、山田孝雄と倉野憲司の日本文化講義について（倉野については推察を交え）その内容を考察した。学長の山田は言うまでもなく神宮皇學館大學を代表する人物であるが、倉野も、学部開設時の着任であるため神宮皇學館大學での在任は僅か三年で終わったとはいえ、神宮皇學館大學を代表する教官の一人であった。終戦直後の昭和二〇年（一九四五）八月一七日に山田は神宮皇學館大學長を解かれ国史編修院長に任じられた。本稿の「はじめに」で述べた通り、神宮皇學館大學はGHQが発した「神道指令」により昭和二二年三月三十一日に廃学となったが、同年二月二〇日に卒業証書授与式と合わせて行われた離別式で、事実上の学長不在の中、教職員代表として離別の辞を述べたのは倉野であった¹⁷⁾。

神宮皇學館大學を代表する教官であった山田と倉野の間には学問上の違いもあった。かつて倉野は、国学の方で山田が平田篤胤に心酔していた点について「さうした（山田）博士の一面にはどうしてもついて行けなかつた¹⁸⁾」と語り、自身は皇學館大學の講義で本居宣長の学問的態度を祖述していくと述べている。他方で倉野は神宮皇學館大學の学部開設と同時に赴任したのは学長の山田からの要請で

あったことを同じ箇所でも語っている。学問的な違いはあっても『古事記』研究で実績を重ねていた倉野は、学長の山田が神宮皇學館大學の教官に対し求めた「教官の修むべきは皇学の蘊奥を極める事¹⁹⁾」に十分に応える人物であった。

このように神宮皇學館大學を代表する山田と倉野が行った「神宮皇學館大學発」の日本文化講義はどのような特徴を持つだろうか。二人が他校で行った日本文化講義は、ともに日本の古典として『古事記』を重んじ、日本精神、皇室中心の国家的精神を説きながら、日本は神国であると言い切り、何よりも皇国の国体を明らかにしようとするものであった。

日本精神の発揚に資するとともに日本独自の学問文化に関する十分な理解を得させるといのが日本文化講義の趣旨であったが、時局の進展、戦局の激化とともに実際に行われた日本文化講義の内容も実際の・実践的なものに変容していき、本稿三、（二）で言及した昭和一六年四月五日付けの発指一五号通牒「日本文化講義実施二関スル件」が発信された昭和一六年度以降は「日本文化」や「日本精神」を主題とする講義よりも「時局」「太平洋時代」「大東亜共栄圏」「大東亜戦争」「世界新秩序」といった言葉を演題に冠する講義や「科学」「技術」を主題とする講義が目立つようになっていく²⁰⁾。

もちろん山田にせよ倉野にせよ日本が非常時にあるという現実を十分に認識し、それを踏まえた上で日本文化講義を行っていた。否むしろ時局の重大性を嫌と云うほど認識していたがゆえに、国体の絶対性や皇室中心の国家的精神を学生・生徒に対し強く訴えることになったものと思われる。それは結果的に、学生・生徒に対し日本精神の発揚を図り日本独自の学問文化に対する理解を深めさせるという日本文化講義の当初の趣旨に込める講義を行い続けることにもなった。そこに「神宮皇學館發」の日本文化講義の特徴がある。それは正に「学部ハ皇国固有ノ教学ノ基本ニ培フ學術ノ理論及応用ヲ教授シ並ニ其ノ蘊奥ヲ究メ以テ国家有用ノ人材ヲ練成スルヲ目的トス²¹⁾」る神宮皇學館大學の使命を日本文化講義を通じ

他校においても果たしていくことにつながった。

おわりに

本稿では戦時期教学刷新事業の一つである日本文化講義に焦点を当て「神宮皇學館大學内」の日本文化講義と「神宮皇學館大學発」の日本文化講義の双方について皇學館大學研究開発推進センターの所蔵資料や皇學館発行諸資料等を用いながら考察を試みた。昭和一一（一九三六）―二〇年度における日本文化講義の実施事例は筆者が現時点で確認しているだけでも約二三〇〇件に及び、実際に実施された件数は三〇〇〇―四〇〇〇件になると思われる。この件数に比べれば本稿で取り上げた神宮皇學館大學内及び神宮皇學館大學発の日本文化講義は戦時期教学刷新事業の至極細やかなる一断片と言わざるを得ない。

ただ、神宮皇學館大學は官立大学としては存続期間が僅か六年の短命ではあったが、教学刷新が展開する戦時期の申し子とも呼ぶべき大学であり、文部当局による教学刷新事業を実際に担う中心人物であった山田孝雄が学長を務めた大学だけに、一断片ではあっても神宮皇學館大學内・発の日本文化講義を考察することには一定の意義があると考えらるべきである。

本稿には幾つかの課題が残る。まず、日本文化講義のような学外講師による一回限りの講義ではなく神宮皇學館大學で日常的になされていた教育がどのようなものであったかについて触れていないため、神宮皇學館大學内で実施された日本文化講義の持つ意味あいが判然としないきらいがある。皇学を学ぶ在学生にとつて日本文化講義は日常の講義の延長上に位置づけられるものであったのか、それとも日常の講義からは得られぬ大きな示唆をもたらす特別な講義であったのかが不明確である。

神宮皇學館大學予科の卒業生である本山幸彦が「この大学の目的は、従来の神

職養成の枠をこえ、天皇中心に形成された日本古代の政治、宗教、文化に関する研究、つまり「皇学」研究の質を高め、研究の過程で、学生の「皇民」意識を豊かに育て、日本的な知識人をつくる。そして、その知識人を広く植民地を含む国家活動の各分野に供給しようとするにあつたのではなからうか。だが、予科生になつた私たちには、こんなことはどうでもよかつた」と回想する言葉に示唆されている通り、神宮皇學館大學内で展開された皇学中心の教育が在学生には十分に浸透しなかつた可能性もある。学長・山田が教育理念として持っていた国体を中心にした教育が日常的にどこまで行われていたのか、当の神宮皇學館大學の予科生や学部生がそれをどのように受け止めていたのか、十分な調査研究により解明することが必要である。

また、本稿では神宮皇學館大學発の日本文化講義として山田孝雄と倉野憲司の講義に着目したが、山田・倉野以外の神宮皇學館大學の教官が日本文化講義を担当していなかつたのか、更なる調査が求められる。神宮皇學館大學発の日本文化講義を行った可能性がある人物としては、例えば、昭和一三年に神宮皇學館教授に就き、昭和一五年の官立大学昇格後も引き続き神宮皇學館大學教授を務めた原田敏明が挙げられる。原田は神宮皇學館本科の卒業生でもあり、山田や倉野とは異なりいわば神宮皇學館生え抜きの教官とも呼べる存在であつた。「昭和一七年講師一覧」に掲載されており（哲学関係の神道に分類）、日本文化講義の講師として文部当局によるお墨付きを得ていた人物である。

このような課題に对应していくに当たっては解明に必要な資料が実際に残されていないという厳しい問題にしばしば直面する。日本文化講義をはじめとする戦時期の教学刷新事業の実態解明を進めるためには各大学アーカイブズ（資料館、史料館、文書館、歴史館、大学史資料室など）が所蔵する資料に丹念に当たることが不可欠である。未整理等の理由により対外的に未公開とされることもある学内文書の公開が各大学アーカイブズにおいて進展することを切に願ってやまない。

（附記）本研究はJSPS科研費JP26380262並びにJP18K00113の助成を受けたものである。

註

- （1） 神宮皇學館の大学昇格に至るまでの経緯については『皇學館大學百三十年史 資料篇1』学校法人皇學館、平成二六年、七一七〜八九四頁に収録されている各紙報道記事等の資料が詳しく、本稿でも参照した。
- （2） 本稿で中心的に取り扱う日本文化講義や日本諸学振興委員会などの教学刷新事業を担当したのは文部省思想局であったが、昭和二二年七月に中央官庁に準ずる外局として教学局が設置され、教学刷新事業は教学局の所管となった。しかし、昭和一七年一月に行政簡素化のため、教学局は文部省の内局に改編された。本稿ではこのような経緯を踏まえ、日本文化講義などの教学刷新事業を所管する役所を指す言葉として「文部当局」という表記を用いる。
- （3） 『皇學館大學百三十年史 総説篇』学校法人皇學館、平成二四年、一五九頁。
- （4） 神宮皇學館大學予科の卒業生で京都大学教授・関西大学教授を務めた本山幸彦による「神宮皇學館大學予科の教育」（『教育科学セミナー』第四二卷、平成二三年）は、本山による神宮皇學館大學予科についての回想だが、「予科の授業はこんなもので、とくに神皇大予科の特色はみられない。予科教育の特色はむしろ正科の教育以外のところにあつた。1つは学長山田孝雄氏が存在そのもの。他の1つは予科の寮生活に課せられた寮の行事だといつていい」（七二頁）と語っている。
- （5） 「日本文化講義」について筆者はこれまで以下の通り、拙稿を六点発表してきた。
 ①「戦時期の「日本文化講義」と経済学者」（『大阪工業大学紀要』第五八巻第二号（人文篇、平成二六年二月）、②「講師一覧からみた戦時期の「日本文化講義」の諸相」（同第六〇巻第一号、平成二七年九月）、③「戦時期の私立大学における「日本文化講義」の展開―関西の私立大学を中心に―」（同第六一巻第一号、平成二八年九月）、④「『中外日報』紙に見る戦時期の「日本文化講義」」（同第六二巻第一号、平成二九年九月）、⑤「戦時期の私立大学に見る「日本文化講義」への対応―東京

- 圏の私立大学を中心に」（同第六四巻第一号、令和元年九月）、⑥「大倉邦彦と「日本文化講義」―在野の教学刷新実践者とその思想善導講義―」（『大倉山論集』第六七輯、令和三年三月）。このうち①〜⑤については大阪工業大学の学術機関リポジトリでPDFファイルにて閲覧が可能である。また、⑥についても公益財団法人大倉精神文化研究所のホームページからPDFファイルにて閲覧が可能である。
- （6） 本稿では引用に当たり引用文献における漢字の旧字体は新字体に変更して表記した。引用文中の／は引用文献での改行を、「……」は中略を示す。引用文中で明らかに誤字と思われる字に対しては右横にママと付し、直後に（〽）付きで正字を補した。引用文中で当方から言葉や句点を補す際にも（〽）を用いた。本文中での二桁以上の漢数字表記については「十」、「百」、「千」等はいらず、「三四」、「二五八」のように表記したが、引用文献で「十」、「百」などが用いられている場合はそれに従った。人物名については引用文献で新字体で示されている場合のみ新字体で表記し、原則として旧字体で表記した。なお、「神宮皇學館大學」については旧字体での表記に統一した。
 - （7） 文部省『国体の本義』文部省、昭和二二年、扉の言葉。
 - （8） 荻野富士夫編・解説『文部省思想統制関係資料集成』第一〇巻（不二出版、平成二〇年）に収録されている。荻野の解説によれば文部当局が作成した帝国議会説明材料は文部行政に関する年報の性格を持つ資料である。
 - （9） 前掲註8『文部省思想統制関係資料集成』第一〇巻、四二〜四三頁。
 - （10） 詳細については前掲註5で示した拙稿③〜⑤を参照されたい。
 - （11） 詳細については前掲註5で示した拙稿②を参照されたい。
 - （12） 詳細については前掲註5で示した拙稿②を参照されたい。
 - （13） 『第八十一回帝国議会説明材料』は荻野富士夫編・解説『文部省思想統制関係資料集成』第四巻（不二出版、平成一九年）に、また『第八十四回帝国議会説明材料』は前掲註8で示した『文部省思想統制関係資料集成』第一〇巻に収録されている。
 - （14） 文部省教学局指導部指導課が作成したと思われる資料であり、金沢大学資料館が所蔵する石川師範学校の簿冊「昭和十八年度 第七類学事統計及報告書類 第八類研

究及補助関係書類 第十一類雑件書類」に綴られている。この日本文化講義の実施状況一覧については前掲註5で示した拙稿②に翻刻の上、掲載した。

(15) 演題が「日本文化ト国語敬重ノ精神」と記載されているが、後で見ると皇學館発行の諸資料では「日本文化史と国語敬重の精神」となっている。

(16) 神宮皇學館大學での日本文化講義の担当よりも後のことになるが、澤瀉は昭和一八年七月に関西大学で、また昭和一九年四月に石川師範学校で日本文化講義を担当した。なお、澤瀉は昭和三七年四月に私立大学として再興された皇學館大學の国文科の教授に就いた。

(17) 「編輯後記」「勢陽」第五二号、昭和一六年二月、一〇六頁。なお、『勢陽』は昭和一八年九月の第五四号の発行をもって廃刊となった。

(18) 平泉澄「伝統」「勢陽」第五二号、昭和一六年二月、三頁。

(19) 前掲註18平泉「伝統」四〜五頁。

(20) 前掲註18平泉「伝統」五頁。

(21) 前掲註18平泉「伝統」五頁。

(22) 前掲註18平泉「伝統」五頁。

(23) 前掲註18平泉「伝統」八頁。

(24) 前掲註18平泉「伝統」一二頁。

(25) 平泉澄「伝統」至文堂、昭和一五年、序一頁。

(26) 駒込武ほか編『戦時下学問の統制と動員―日本諸学振興委員会の研究』東京大学出版会、平成二三年、一七九頁。なお、京都帝大文学部には昭和一二年二月に「日本精神史講座」が設置された。

(27) 昭和一六年度に平泉が東京帝大で行った日本思想史の自筆講義ノートは翻刻され、『平泉澄教授「日本思想史」昭和十六年度前期講義ノート』として『藝林』第五二卷第二号（平成一五年）に収録されており、本稿ではこれを参照した。

(28) このうち、平泉が奈良女高師で昭和一三年九月三〇日に行った日本文化講義についてはその要旨が奈良女大学学術情報センターのサイト「奈良女大学所蔵資料電子画像集」内にある「奈良女大学校史関係史料」の「画像で綴る奈良女大学の

九十年」の「58 日本文化講義二関スル書類 昭和11年」で確認可能である。

(<http://www.nara-wu.ac.jp/aic/gdb/kousi/html/h04/n58/p159.html>、令和三年九月二五日閲覧)。なお、平泉は昭和一六年度は神宮皇學館大學以外に大阪帝大でも日本文化講義の講師を務めた（演題は「先哲ヲ仰グ」）。

(29) 堀内謙介「現時の国際政局に於ける米国の動向」『経済倶楽部講演』昭和一六年第一三輯、四五頁。

(30) 前掲註29堀内「現時の国際政局に於ける米国の動向」五八頁。

(31) 前掲註29堀内「現時の国際政局に於ける米国の動向」五八頁。

(32) 堀内謙介「堀内謙介回顧録―日本外交50年の裏面史―」サンケイ新聞社、昭和五四年、一八六頁。

(33) 前掲註32堀内「堀内謙介回顧録」一八六頁。

(34) 「編者のことば」総力戦学会編『総力戦』帝国出版、昭和一九年、一頁。

(35) 中柴末純「戦陣訓要義」総力戦学会編『総力戦』帝国出版、昭和一九年、三三五頁。

(36) 前掲註35中柴「戦陣訓要義」三三六頁。

(37) 前掲註35中柴「戦陣訓要義」三三六頁。

(38) 前掲註35中柴「戦陣訓要義」三三七頁。

(39) 前掲註35中柴「戦陣訓要義」三三七〜三三八頁。

(40) 片山社秀「未完のファシズム」新潮選書、平成二四年、二四四頁。

(41) 前掲註40片山「未完のファシズム」二四四頁。

(42) 前掲註40片山「未完のファシズム」二四七頁。

(43) 前掲註40片山「未完のファシズム」二六二頁。

(44) 前掲註40片山「未完のファシズム」二六三頁。

(45) 前掲註40片山「未完のファシズム」二九三頁。

(46) 保阪正康「ナショナリズムの昭和」幻戯書房、平成二八年、四五三頁。

(47) 前掲註46保阪「ナショナリズムの昭和」四六一頁。

(48) 三浦藤作『戦陣訓精解』東洋図書、昭和一六年、一三〜一四頁。なお三浦は昭和一六年一月二五日付け『東京日日新聞』五面の記事「戦陣訓が生まれるまで」をそ

のまま引用している。

- (49) 正井光張『倉田山日記抄』非売品、昭和五〇年、六八頁。
- (50) 昭和一八年九月に刊行された大日本言論報国会編『思想戦の根基』（同盟通信社）に山田は「思想戦の根基」、中柴は「日本精神と總力戦」を寄稿している。
- (51) この講義の自筆原稿は富山市立図書館山田孝雄文庫に所蔵されており、大平和典によるこの原稿の翻刻が『皇學館大学研究開発推進センター紀要』第三号（平成二九年三月）に収録されている。
- (52) 『皇學館大學百三十年史 資料篇二』学校法人皇學館、平成二六年、二九〇頁。
- (53) 前掲註40片山『未完のファシズム』二六一頁。
- (54) 前掲註40片山『未完のファシズム』二六二頁。
- (55) 前掲註49正井『倉田山日記抄』一頁の前の頁（頁番号未記載）。
- (56) 東北大学史料館のサイトにある所蔵文書検索システムでの検索結果による。
- (57) 前掲註26駒込ほか編『戦時下学問の統制と動員』六九頁。
- (58) 山田孝雄『国体について』日本大学法文学科報国団学術班、昭和一七年、一頁。
- (59) 前掲註58山田『国体について』五頁。
- (60) 前掲註58山田『国体について』一八頁。
- (61) 前掲註58山田『国体について』二九頁。
- (62) 前掲註58山田『国体について』三四頁。
- (63) 前掲註58山田『国体について』三四頁。
- (64) 前掲註58山田『国体について』三五頁。
- (65) 前掲註58山田『国体について』三六頁。
- (66) 前掲註58山田『国体について』三六頁。
- (67) 前掲註58山田『国体について』三七頁。
- (68) 前掲註52『皇學館大學百三十年史 資料篇二』二二頁。
- (69) 前掲註3『皇學館大學百三十年史 総説篇』一六六頁。
- (70) 昭和一九年度の第五回国語国文学会は昭和一九年六月二二・二三日に神宮皇學館大學において開催される予定であったが、「事情緊迫の為」中止された（「彙報」『日

本諸学』第五号、昭和一九年、二三七頁）。日本の空襲編集委員会編『日本の空襲五愛知・三重・岐阜・福井・石川・富山』（三省堂、昭和五五年）によれば宇治山田では昭和一九年六月より空襲警報が多発しており、「事情緊迫」はこのことを指すと思われる。神宮皇學館大學での国語国文学会開催には倉野が専門委員に選ばれたことと関係している可能性がある。

- (71) 倉野憲司『古典の精神』全国書房、昭和一九年、五一頁。
- (72) 前掲註71倉野『古典の精神』五一頁。
- (73) 前掲註71倉野『古典の精神』一二六頁。
- (74) 前掲註71倉野『古典の精神』一五六～一五七頁。
- (75) 前掲註71倉野『古典の精神』一五八頁。
- (76) 倉野憲司『古事記論攷』立命館出版部、昭和一九年、二〇五～二〇六頁。
- (77) 倉野の離別の辞は『館友』復刊七号（昭和二六年）に掲載され、前掲註3『神宮皇學館大學百三十年史 総説篇』二二二～二二五頁及び前掲註52『神宮皇學館大學百三十年史 資料篇二』四五九～四六二頁に収録されている。
- (78) 倉野憲司「山田孝雄博士のことども」『館友』復刊第四二号、昭和三四年四月（皇學館百二十周年記念誌編纂委員会編『皇學館百二十周年記念誌』（皇學館、平成一四年）四六頁）。
- (79) 前掲註52『皇學館大學百三十年史 資料篇二』一九五頁。
- (80) 詳細については前掲註5で示した拙稿②を参照されたい。
- (81) 神宮皇學館大學学則第一条（前掲註52『皇學館大學百三十年史 資料篇二』一六二頁）。
- (82) 前掲註4本山「神宮皇學館大學予科の教育」七一～七二頁。
- (83) 「神宮皇學館大學書類」には「出張命令簿」という簿冊がある。現時点では未見であるが、この簿冊から神宮皇學館大學の教官が他校の日本文化講義に出講するに当たり発令された出張命令の文書を確認できれば、神宮皇學館大學発の日本文化講義の実施事例数は現時点での確認件数よりも増える可能性がある。
- （かみくぼ さとし・大阪工業大学工学部総合人間学系教室教授）

【付表】 山田孝雄が担当した「日本文化講義」一覧

年度	学校名	実施期日	時間数	演題	講師官職	典拠
一一	神戸商大	一一月二〇・二一日	四	日本国民精神	元東北帝大教授	A
一一	金沢医大	一一月一六・一七日	四	国体ト国民精神	元東北帝大教授	A
一一	新潟	一一月二日	二・四	我方国民精神ニ就イテ	元東北帝大教授	A
一一	松本	一一月二日	四・一	国民精神	元東北帝大教授	A
一一	広島	一一月二日	四	我方国体ト国民精神	元東北帝大教授	A
一一	広島高師	一〇月二〇日	二	我方国体	元東北帝大教授	A
一一	名古屋高工	一一月二日	二	我方国体	元東北帝大教授	A
一一	浜松高工	一一月二日	二	我方国体	元東北帝大教授	A
一一	山梨高工	一〇月二日	三	国体ノ本義	元東北帝大教授	A
一一	東京商大予科	一一月九日	二	国史ノ第一歩	元東北帝大教授	B
一一	東京商大附属商学専門部	一一月九日	一・五	国史ノ第一歩	元東北帝大教授	B
一一	熊本医大	二月四日	二	我方国体	元東北帝大教授	B
一一	東京外語	六月一八日	二	国体ニ就イテ	元東北帝大教授	C
一一	山口	一〇月一・二三日	四	我方国体	元東北帝大教授	D
一一	大阪	一〇月九日	二	我方国体	元東北帝大教授	D
一一	山口高商	一一月八・九日	四	我方国体	元東北帝大教授	D
一一	大分高商	一一月一五・一六日	四	我方国体	元東北帝大教授	D
一一	高松高商	一〇月三〇日	二	我方国体	元東北帝大教授	D
一一	盛岡高農	二月三日	二	国体ニ就イテ	元東北帝大教授	E
一一	長崎高商	一一月一・一二日	四	我方国体	元東北帝大教授	E
一一	秋田鉾専	二月五日	二	国体ニ就イテ	元東北帝大教授	E
一一	函館高等水産	一一月二日	二	国体ニツイテ	元東北帝大教授	E

45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	年度	学校名	実施期日	時間数	演題	講師官職	典拠
一五	一五	一五	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	神戸商大予科	二月三日	二・五	我が国体	神宮皇學館大学長	I	
一五	一五	一五	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	名古屋帝大	一〇月八日	二	我が国体	神宮皇學館大学長	I	
一五	一五	一五	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	東北帝大	六月一五日	二	古事記ヲ通ジテ見タル古代日本	神宮皇學館大学長	I	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	彦根高商	一月二二日	二	わが国体	教学局参与	H	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	千葉高園	二月八日	二	我が国体	教学局参与	H	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	宇都宮高農	九月二〇日	三	我が国体	教学局参与	H	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	東京高蚕	二月二一日	二	我が国体	教学局参与	H	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	明治専門	一〇月二四日	二	我が国体	教学局参与	H	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	広島高工	一月二四日	二	我が国体	教学局参与	H	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	一高	九月一八日	二・五	万葉集防人歌二就イテ	教学局参与	H	
一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	東京女高師	九月一九日	二	我が国体	教学局参与	H	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	福井高工	六月七・八日	四	我が国体ト其ノ根柢	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	仙台高工	五月二六日	二	我が国体	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	金沢高工	六月六日	二	我が国体	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	神戸高等商船	六月九日	二	国体二就イテ	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	福島高商	一〇月一一日	二	国体二就イテ	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	富山薬専	一月二七日	二・四	ワガ国体	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	姫路高校	一〇月六日	二・三	我が国体	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	松江高校	一〇月四日	二	我が国体二就イテ	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	水戸高校	五月四日	二	国学二就イテ	教学局参与	G	
一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一二	一二	六高	一〇月五日	二・三	我が国体	教学局参与	G	
一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	中央大学学部・予科・専門部	一月二四日	二	我が国体ノ本義	文学博士	F
一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	中央大学学部・専門部	五月一五日	二	吾方国民精神ノ中枢	文学博士	F

46	一五	岡山医大	一〇月四日	二・五	我が国体ニ就イテ	神宮皇學館大学長	I
47	一五	四高	一〇月一〇日	三・五	我が国体	神宮皇學館大学長	I
48	一五	鳥取高農	一〇月二四日	三・五	我が国体	神宮皇學館大学長	I
49	一五	熊本高工	二月八日	三	我が国体	神宮皇學館大学長	I
50	一五	徳島高工	六月三日	三	国体ニツキテ	神宮皇學館大学長	I
51	一五	宇部高工	一月二四日	三	我が国体	神宮皇學館大学長	I
52	一六	宮崎高農	六月九日	二	我が国体	神宮皇學館大学長	J
53	一六	京都高工	二月二〇日	二	我が国体	神宮皇學館大学長	J
54	一六	久留米高工	二月七日	三	国体	神宮皇學館大学長	J
55	一七	日本大学法文学科	六月一五日	約一・五	国体について	神宮皇學館大学長	K
56	一七	名古屋高工	九月二二日	二	我が国体	神宮皇學館大学長	L
57	一七	名古屋高商	九月二二日	二	皇国の国体	神宮皇學館大学長	M
58	一八	岐阜師範	九月一七日	三	皇国の国体	神宮皇學館大学長	N
59	一九	石川師範	七月二二日	三	皇国の国体	神宮皇學館大学長	O
60	一九	大阪帝国大学医・理・工学部	一月二八日	二	不詳	神宮皇學館大学長	P

(典拠の記号) A:『思想時報』第六号(昭和二年三月)、B:『教学局時報』第一号(昭和二年九月)、C:『教学局時報』第二号(昭和二年一月)、D:『教学局時報』第四号(昭和二年二月)、E:『教学局時報』第七号(昭和二年一月)、F:中央大学の実施状況報告(https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2018/10/da20130914a0001_20130914a0004_01.pdf)
 1616839653469)、G:『日本文化講義実施状況一覧(昭和十四年二月十日迄二報告アリタルモノ)』(昭和一四年二月)、H:『日本文化講義実施状況一覧(抄録)』(昭和一五年二月) 月 教学局指導部指導課)、I:『昭和十五年日本文化講義実施一覧表(昭和十五(ママ)(十六)年三月五日迄二報告アリタルモノ)』、J:『昭和十六年度日本文化講義実施状況(教学局指導部指導課)、K:『国体について』(日本大学法文学科報国団学術班)、L:『昭和十七年十二月 第八十一回帝國議會説明材料 文部省教学局』、M:『昭和十七年度至昭和十八年度 日本文化講義二関スル書類』(名古屋高商)(東海国立大学機構大学書資料室所蔵)、N:『昭和十八年十二月 第八十四回帝國議會説明材料 文部省教学局』、O:『昭和18年〜昭和19年 第七類第二項 研究及補助関係』(金沢大学資料館所蔵)、P:『職員出講ニ関スル綴/神宮皇學館大學』(皇學館大学研究開発推進センター所蔵)

Jingu-Kogakkan College and “Lectures on Japanese Culture”:

An aspect of wartime projects to renovate education and study

KAMIKUBO Satoshi

Abstract

The purpose of this paper is to consider lectures on Japanese culture (Nippon Bunka Kogi) which were one of the wartime projects to renovate education and study by focusing on lectures on Japanese culture presented at Jingu-Kogakkan College and those presented by professors of Jingu-Kogakkan College. The lectures on Japanese culture were intended to help students elevate their Japanese spirit and develop a sufficient understanding of Japan's unique study and culture. For consideration, I will review the documents held by the Research and Development Center of Kogakkan University and those published by Kogakkan.

Jingu-Kogakkan, which was established in April 1882 and became a public technical school under the jurisdiction of the Ministry of Interior in September 1903, was promoted to a public college under the jurisdiction of the Ministry of Education in April 1940. This promotion to the college was part of the renovation of education and study promoted by the Ministry of Education at that time.

At Jingu-Kogakkan College, seven lectures on Japanese culture were given between 1941 and 1943. The first lecture by Hiraizumi Kiyoshi on June 7, 1945 was titled “Tradition”. He consistently preached the spirit of loyalty as the traditional spirit of Japan and transmitted its beauty. Approximately one month after the ceremony for the students who would depart from the college for the front of war, a military thinker, Nakashiba Suezumi, presented a lecture on *Senjinkun* (code of conduct on the battlefield) on December 23, 1943.

On the other hand, President Yamada Yoshio and Professor Kurano Kenji of Jingu-Kogakkan College delivered lectures on Japanese culture in other schools and universities. Yamada, who was a central actor in the project to renovate education and study, spoke constantly of “Kokutai” (state structure and system). Kurano explained about *Kojiki* and referred to the national spirit in it. As the content of lectures on Japanese culture gradually changed to practical ones with the change of the national situation, Yamada and Kurano continued to present lectures that emphasized “Kokutai” and the spirit of Japan.

Keywords

Jingu-Kogakkan College, lectures on Japanese culture (Nippon Bunka Kogi), renovation of education and study, Hiraizumi Kiyosh, Nakashiba Suezumi, Yamada Yoshio, Kurano Kenji